

2 目標

- ①将来目標：元気で次代につながるコミュニティがあるまち
- ②数値目標：

指標	現状値 (平成 28(2016) 年度)	目標値 (平成 36(2024) 年度)
協働支援センター利用回数 (一人当たり)	—	4 回
町内における NPO 法人数	8 団体	14 団体

3 今後の方向性

① 住民協働の推進

- 地域社会のニーズに応える住民自治組織や NPO 法人をはじめ、まちづくりを担う多様な主体を育成し、協働によるまちづくりを推進します。
- 住民自治組織、NPO 法人、団体・企業など多様な主体で構成する「協働体」の育成を図り、一人暮らしの高齢者などを対象とする買い物支援や安否確認の体制づくり、日常生活に必要な生活交通の確保など、安心して暮らしていくために必要となる生活支援に関する取組を進めます。また、住民協働推進のため、地域おこし協力隊制度の活用などを通じて地域活性化を図ります。

② 社会教育関連施設の効率的な整備，活用

- 持続可能で質の高い暮らしをめざし、生活圏の拠点に必要な機能の集約を行うとともに、施設の効率的な整備，活用を進めます。
- 「社会教育」「学校教育」「家庭教育」の三者の協働と支援に加え、協働支援センターなどで行政課題の共有化を図りつつ、住民の生涯学習に対するニーズの掘り起こしを進めます。

③ 住民協働に向けた情報提供，意識醸成

- 社会教育行政の蓄積した経験や実績に加え、専門機関での評価を行いつつ、町や大学、NPO 法人、民間事業者、近隣自治体との協働など多様な視点による学習機会の提供を行います。

4 主な取組

主な取組	取組の概要
協働のまちづくり活動の推進	● 住民自治組織や NPO 法人などに対する支援
外部人材の活用	● 地域おこし協力隊制度による地域活性化
コミュニティ施設の維持，活用	● 指定管理者制度によるコミュニティ施設の維持，活用

5 協働の考え方

主体	役割
住民	住民協働の理解を進め、身近な範囲での主体的な取組を進めます。
行政	住民と協働しながら、地域づくりを進めます。

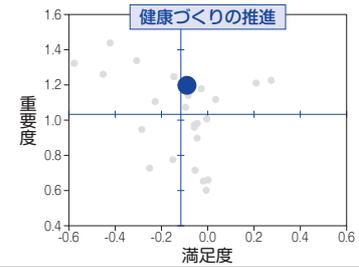
2

保健・医療・福祉が充実した
安心して暮らせるまちづくり

1

健康づくりの推進

【町民意識調査による施策の満足度・重要度】



1 現況と課題

【地域全体での健康づくり対策】

- 健康に関する正しい知識の普及と自ら健康管理を実践できる力を育てるため、健康教育や健康相談などを実施しています。ライフステージ別に健康づくりを推進していくためには、関係各課との連携はもとより、関係機関・団体、地域で活動している団体などとのネットワーク構築が必要です。
- 地域に密着した活動の推進を図るため、保健委員の育成を継続していますが、委員の選出が課題となっています。

【健診などの対策】

- 「健康神石高原 21 計画（第 2 次）」に基づき、生活習慣病対策の強化、子どもに対する食育の充実、地域を挙げての健康づくり体制の確立などに取り組んできました。
- 医療費が増大する要因として生活習慣病の増加が挙げられ、特定健診・特定保健指導を行うことで生活習慣病の予防を推進しています。しかしながら、運動不足や生活習慣の乱れが高まる傾向にあり、健康意識を高め、生活習慣の改善が必要です。

2 目標

- ①将来目標：平均寿命の伸びを健康寿命の伸びが上回っているまち
- ②数値目標：

指標	現状値 (平成 28(2016) 年度)	目標値 (平成 36(2024) 年度)
特定健康診査受診率	(H27) 49.1%	60.0%
平均寿命と健康寿命の差	(H22) 男性 1.52 年 女性 3.39 年	男性 1.51 年 女性 3.33 年



運動のひろば

3 今後の方向性

① 健康寿命の延伸

- 健康管理意識の高揚を図り、疾病予防から早期発見、治療、リハビリテーションに至る体系的な地域保健・医療体制の確立を図ります。
- 生活習慣病に重点を置いた健康づくり・保健指導を行い、心身共に元気に自立して暮らせるよう「健康寿命」を延ばす取組を行います。

② 健康診査、保健指導の実施促進

- がん検診・特定健診・特定保健指導を行い、生活習慣病を予防することで、医療費削減につながるよう取り組みます。

4 主な取組

主な取組	取組の概要
健康増進事業・疾病予防の推進	<ul style="list-style-type: none"> ● 健康教育や健康相談の実施 ● 健康診査、訪問指導、各種がん検診の実施
感染症予防のための予防接種事業の促進	<ul style="list-style-type: none"> ● 高齢者に対するインフルエンザ予防接種費用の助成 ● 高齢者肺炎球菌予防接種の推奨
地域健康づくり活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> ● 保健委員の育成、保健活動の充実

5 協働の考え方

主体	役割
住民	自分の健康は自分で守る意識を強く持ち、健康寿命を延ばすよう努力します。
行政	住民の健康づくりに対し、地域と連携しながら、支援します。

関連する計画など

- 健康神石高原 21 計画（第2次）
- 第2期特定保険指導実施計画
- 神石高原町国民健康保険データヘルス計画



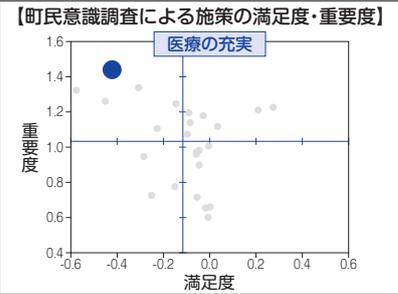
食育講演会

2

保健・医療・福祉が充実した
安心して暮らせるまちづくり

2

医療の充実



1 現況と課題

【町立病院の施設、設備対策】

- 神石高原町立病院（指定管理者制度により運営）は、平成 21（2009）年 4 月に広島県から移管を受けて開院しました。病院の東館は平成 2（1990）年建築で 26 年目を迎え、西館は昭和 46（1971）年建設で築 45 年を経過しており、平成 25 年度実施した耐震診断では、危険性が高い判定結果となっています。また、設備についても、高価な医療機器が多く、普段からの管理メンテナンスが課題となっています。
- また、平成 27（2015）年 11 月から電子カルテシステム稼動により、各医療機器も電子カルテ連携仕様となり、医療機器更新の際には電子カルテに対応するソフト更新も必要で、費用も多額となっています。
- 平成 27（2015）年、第 2 期神石高原町立病院基本計画を策定し、平成 28（2016）年に神石高原町立病院新改革プランを策定していますが、現在の医師不足など厳しい状況を踏まえ、人口減少や少子高齢化が急速に進む中で、医療需要の変化に対応した町立病院のあり方が課題となっています。とりわけ、将来の病院規模や機能を検討し、病院事業経営の改革など総合的にどう取り組むかが課題となっています。

【地域医療を担う人材確保対策】

- 医師確保では、内科以外は支援の医師に頼らざるを得ない状況であり、引き続き県立広島病院や広島大学病院、また、福山市民病院からの支援を必要としています。また、看護師においては、町内の看護師数も限られており、今後は新卒者の確保が課題となっています。

【在宅診療、在宅看護など、地域包括ケアシステム対策】

- 訪問看護は他職種との連携・調整、患者・家族への相談・指導など在宅医療を進める上でどう取り組むかが課題となっています。特に、24 時間医療と介護の充実提供が求められています。
- 平成 24（2012）年の介護保険制度改正により在宅医療・介護の連携推進について介護保険法の中で制度化されました。町内の保健・医療・福祉・介護の各分野のサービス提供団体が地域包括ケア体制の構築に向けて、多職種が連携した情報交換を行う体制を充実する必要があります。

【2 次医療体制対策】

- 入院治療や手術を必要とする重症患者に対応する 2 次救急医療を維持しており、休日や夜間など 24 時間受け入れ体制の確立を図るため、府中地区病院群輪番制事業を実施しています。今後、近隣市との広域連携の受益と負担のあり方が課題となっています。

【無医地区対策】

- 診療所の廃止や公共交通機関の削減などの要因により、無医地区が増える傾向にあります。地域からは常設診療所を求める要望があるものの、月に 2 回程度の巡回診療に留まっており、無医地区における医療提供体制の確保が課題となっています。

2 目標

- ①将来目標：町立病院を核とした地域包括ケアが提供できるまち
- ②数値目標：

指標	現状値 (平成 28(2016) 年度)	目標値 (平成 36(2024) 年度)
訪問診療・看護件数	(H27) 1,340 件	1,070 件
リハビリ件数	(H27) 4,516 件	6,500 件



リハビリステーション



栄養相談

3 今後の方向性

① 町立病院の機能

- 病院の事業費は不採算となる政策的医療を含め、病院事業に係る地方交付税の範囲内で進めてきましたが、既にその枠を超えてきており、政策的医療の提供がどこまで出来るか検討を進めます。
- 医療機関の継続、医療サービス提供体制の構築には、更なる経営の健全化が必要であり、患者動向を勘案し、規模や機能の再構築を行います。
また、今後の耐震化、老朽化に対応するため、移転新築計画を進めます。
- へき地拠点病院として地域の実情に即した形で、より適切な医療を提供するため、安定・持続的な経営の観点から、多くの住民が利用しやすい機能にして行きます。

② 訪問介護などの地域医療の強化

- 訪問看護は、早期退院・地域医療には欠かすことができません。今後も益々の対応が求められるため、看護師不足など多くの課題と向き合い、改善策を講じます。また、診療所も含めた、町内のより好ましい地域医療・福祉サービスについて総合医療サービス基本計画（仮称）の策定を進めます。

③ 救急体制、2次医療体制の強化

- 町立病院は救急告示病院として、主に救急患者の初期救急を行い、24時間の救急医療を引き続き行います。また、引き続き県救急医療情報ネットワーク運営事業に取り組みます。
- 病院群輪番制運営事業については、今後の府中方面への交通網整備状況、現状の状況を踏まえ、広島県や医師会などと協議を進めます。

④ 無医地区医療の充実

- へき地拠点病院として、町立病院から無医地区への巡回診療を継続し、無医地区の状況を踏まえた巡回や、診療内容など柔軟な対応を行います。

4 主な取組

主な取組	取組の概要
町立病院機能の整備	<ul style="list-style-type: none">● 町立病院の安定・持続的な経営● 老朽化した町立病院の整備● 医療機器などの設備、備品などの整備
地域医療を担う人材の確保対策	<ul style="list-style-type: none">● 町内医療機関への医療従事者の確保及び充実
救急医療体制などの充実	<ul style="list-style-type: none">● 町立病院による24時間の救急医療体制の充実● 場外離着陸場（ヘリポート）の利用促進
無医地区医療の充実	<ul style="list-style-type: none">● 巡回診療事業の充実

5 協働の考え方

主体	役割
住民	町立病院を存続させるため、広域的な役割を踏まえ、利活用します。
行政	効率的、効果的な地域医療の存続のため、経営努力を進めます。

関連する計画など

- 神石高原町立病院改革プラン



移動診療車



医療福祉相談

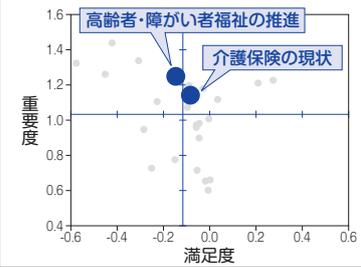
2

保健・医療・福祉が充実した
安心して暮らせるまちづくり

3

高齢者・障がい者福祉の推進

【町民意識調査による施策の満足度・重要度】



1 現況と課題

【高齢者対策】

- 超高齢者社会の到来により一人暮らし高齢者，また高齢者のみの世帯が増加しています。また，高齢者の住まいは町内で広域に点在しているため，買い物や通院，社会活動への参加など，出かけるための移動手段の確保が求められています。
- 認知症高齢者の増加の一方で，高齢者を支える側（若年層人口）が減少しています。高齢者が住み慣れた地域で安心した生活を継続できるよう，提供人材の確保と，限られた資源を効率的に活用することが重要です。

【情報発信，広報啓発対策】

- 町広報誌，パンフレットの配布，講演会など様々な機会を通して，各種サービスや地域包括支援センター業務の紹介をすることで，介護予防などに関する情報提供を行っています。また，元気な高齢者を増やすためにも，若い時期からの介護予防の意識啓発を図る必要があります。今後は，地域の社会資源と連携し，地域での様々な活動を通じて一層の広報・啓発活動が必要です。

【地域包括ケアシステム対策】

- 地域包括ケアシステムの構築に向け，個別ケース連絡会議・地区連絡会議・地域包括連絡調整会議を実施し，ネットワークの構築に努めるとともに，神石高原町高齢者福祉計画・介護保険事業計画を基本に地域包括ケアシステムの確立に向けて取り組んできました。今後も，医療・介護・福祉の顔が見える関係づくりを進め，一層の連携を確保していくことが必要です。

【障がい者対策】

- 障害福祉サービス事業所が少なく，利用者の半数以上が町外事業所を利用しています。また，困難事例（特に精神疾患）のケースが増加しており，専門的な支援員が求められています。
- 障害者総合支援法の障害福祉サービス提供体制の確保と円滑な事業実施を図るため，神石高原町障害福祉計画（第1期～第4期）を策定しました。また，障害者自立支援協議会からの要望を受け，グループホームの整備，就労支援強化事業，障害福祉移動支援強化事業などを実施しており，一層の障がい者対策の充実が求められています。

2 目標

- ①将来目標：誰もが尊重され，個々の能力を生かしながら自立して生活できるまち
- ②数値目標：

指標	現状値 (平成 28(2016) 年度)	目標値 (平成 36(2024) 年度)
高齢者・障がい者福祉の満足度	20.0%	25.0%以上

3 今後の方向性

① 情報提供、意識啓発の推進

- 町の広報誌やホームページなどを有効に活用し、高齢者福祉や介護保険制度の広報・啓発活動、各種事業の紹介や参加の呼びかけを行い、若い時期からの介護予防や認知症に対する意識啓発に努め、元気な高齢者を増やします。

② 地域包括ケアシステムの構築

- 地域包括ケアシステムの確立および充実に向け、高齢者を支える側の人口が少ないので、元気な高齢者には支える側に回ってもらうよう啓発に取り組みます。
- 高齢者が住み慣れた地域で安心して自立した生活が送れるよう、医療・介護・介護予防・住まい・生活支援などのサービスが継続的・一体的に提供される地域包括ケア体制が充実するよう取り組みます。
- 地域ケア会議を設置することにより、連携をさらに強化していきます。

③ 障がい者対策の充実

- 障害者差別解消法の確実な実施と障がいのある人が地域で安心し、自立した生活ができるよう、障害者自立支援協議会を中核とした障害福祉計画の推進体制の充実を図ります。
- 住民が尊敬しあえる環境づくりに向けて、障がいのある人が社会の一員として積極的な役割を担っていくことを支援します。

4 主な取組

主な取組	取組の概要
地域包括ケアシステムの構築	<ul style="list-style-type: none"> ●生活支援サービスの構築と体制整備 ●いきいき百歳体操やサロン活動など、地域による通いの場づくりの支援
高齢者福祉事業の推進	<ul style="list-style-type: none"> ●虚弱な高齢者などに対する緊急時の対応や外出などの支援 ●高齢者に対する予防接種費用の助成
障がい者（児）福祉事業の推進	<ul style="list-style-type: none"> ●障害者総合支援法、児童福祉法に基づく各種福祉サービス、相談事業の推進 ●障がいのある人の外出の機会を確保するための移送費の助成
公共施設等のバリアフリー化	<ul style="list-style-type: none"> ●障がいのある人の利用などに配慮した公共施設などのバリアフリー化

5 協働の考え方

主体	役割
住民	自分の生活は自分で守る意識を強く持ち、困ったときは地域の社会資源などと連携し支え合います。
行政	地域の社会資源と連携しながら、早めの支援を行います。

関連する計画など

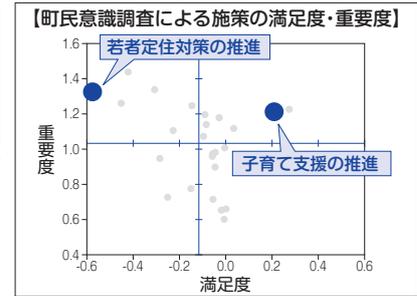
- 第6期神石高原町高齢者プラン（神石高原町高齢者福祉計画・介護保険事業計画）
- 神石高原町障害者プラン

2

保健・医療・福祉が充実した
安心して暮らせるまちづくり

4

子育て支援と若者定住対策の推進



1 現況と課題

【子育て支援対策】

- 出生者数は年々減少傾向にあります。一方で、対象となる未就学児・児童、家族へはきめ細やかな指導を実施しています。また、離乳食開始から心と体を育てる食育を推進し、子どもたちの健やかな成長の支援を包括的に実践していきます。こうした子育て対策の一層の充実が必要です。
- 保育所については、公立保育所が5箇所、その内2箇所指定管理者制度を導入し、民間活力による柔軟な運営を行っています。今後、保育所の老朽化に伴う建替が必要です。
- 放課後児童クラブ（学童保育）は、シルバー人材センターに委託し、4地区で実施しています。今後は、地域の実情に即した仕組みづくりが必要です。

【若者定住対策】

- 本町の人口は、少子化による自然減少と転出超過による社会減少が共に大きく、人口減少が加速化しており、地域の存立に関わる深刻な問題となっています。
- 空き家情報バンクに登録された空き家は、売買、貸借、贈与など多様な利用につながっており、住宅の流動化につながっています。今後の提供物件の掘り起こし、流通量の拡大が期待されます。また、定住効果の高かった定住分譲地星の里いせきも販売終了を予定しており、新たな定住団地の検討が求められています。
- また、個別給付事業を中心に若者定住対策の推進を図っており、引き続き施策の充実が必要です。



保育所運動会

2 目標

- ①将来目標：子育てしやすく、若者が定住し続けているまち
 ②数値目標：

指標	現状値 (平成 28(2016) 年度)	目標値 (平成 36(2024) 年度)
ひろしま出会いサポートセンター登録者数	5 人	30 人
町出会いサポート事業の支援を受けて結婚した者	2 組	10 組
出生数	(H27) 43 人 / 年	52 人 / 年
合計特殊出生率	(H20 ~ H24) 1.87	2.10
放課後児童クラブ(学童保育)を利用する割合	(H25) 54.3%	55.0%
移住相談者数(空き家情報バンク)	(H27) 77 件 / 年	200 件 / 年
空き家活用による新規定住者数	(H27) 19 人 / 年	50 人 / 年
社会移動人口(転入 - 転出)	(H22 ~ H26 平均) △ 49 人 / 年	60 人 / 年

3 今後の方向性

① 子育て支援対策の充実

- 子育て施策の方針を検討し、これまでの施策を一層充実させ、定住促進につなげます。
- 0歳児保育、一時預かり事業、延長保育の継続、子ども医療費の無料化、保育料の補助、無料化の検討など、子育て対策を進めます。
- 誕生祝い金支給、子育て支援入学祝金支給、子育て応援住宅などの取得支援など、経済的負担軽減のための、子育て支援対策を進めます。
- 老朽化した保育所の計画的建替を行います。また、放課後児童クラブ(学童保育)の新たな開設などを含め、子育て対策を進めます。
- 各地区の小学校の維持に必要な人口を確保する取組を進めます。
- 町外住民に向けた、子育て対策の積極的なPRを進めます。
- 「子育て世代包括支援センター」を設置し、母子保健と子育て支援が一体となった、ワンストップサービスの提供、切れ目のないサポート体制の構築に向けた取組を進めます。

② 若者定住対策の推進

- 町内で急増が予測される空き家などへの対策のため、移住の促進や住宅ストックの循環利用のための取組を推進します。また、移住促進、空き家活用、空き家流動化、住宅取得促進奨励金、空き家及び住宅改修補助金などを通じて、空き家の利活用を進めます。
- 「しごと・住まい・暮らし」などの情報を一元的に発信する移住に関する総合的な相談窓口を設置し、若年層をはじめとする現役世代の移住・定住の促進に向けた取組を進めます。
- 町の魅力を生かしたライフスタイルを提示するなど、シーズンステイや、現在の住居や仕事はそのままに、町内に第二の居住地をつくる二地域居住を促進します。
- 町外住民に向けた、若者定住対策の積極的なPRを進めます。
- 定住団地の整備、若者定住促進住宅の確保、ゲストハウスの整備など定住の受け皿整備を進めるとともに、ふるさと回帰塾などの人材交流の場づくりを積極的に進めます。

4 主な取組

主な取組	取組の概要
ブライダルの支援	<ul style="list-style-type: none"> ● 婚活活動の支援
放課後児童クラブ（学童保育）の支援	<ul style="list-style-type: none"> ● 放課後児童クラブ（学童保育）の開設
乳幼児期の予防接種事業の促進	<ul style="list-style-type: none"> ● 乳幼児期の適正な時期における予防接種の実施・費用の助成
母子保健事業の推進	<ul style="list-style-type: none"> ● 各種教室や妊婦・乳幼児健診の実施 ● 不妊治療費の助成
子育て家庭医療の支援	<ul style="list-style-type: none"> ● 0～18歳の子どもの医療費助成
保育施設の整備，保育所サービスの充実	<ul style="list-style-type: none"> ● 町内保育所の適切な管理運営 ● 老朽化した保育所の整備 ● 保育の量的拡大，質の高い教育・保育環境の整備
子育て支援の充実	<ul style="list-style-type: none"> ● 子育て支援策の強化（ファミリーサポートセンター開設など） ● 子育て世代の経済的支援の充実
定住促進対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ● 転入者などへの住宅取得費の補助・住環境の整備とあわせ，福祉，教育など切れ目のない総合的な観点での定住促進策の推進
移住・定住の促進，強化	<ul style="list-style-type: none"> ● 定住促進セミナーの開催や移住ツアーなど，移住・定住の促進の強化 ● 町の魅力などを掲載した定住ガイドブックやホームページによる情報発信の強化 ● 空き家情報バンク制度など活用した移住定住者向けの情報発信

5 協働の考え方

主体	役割
住民	子育てを行い，支援し，地域で支え，若者が定住しやすいように意識醸成やコミュニティをつくります。
行政	子育てや若者が定住しやすい環境にするためサービス充実や条件整備を行います。

関連する計画など

- 神石高原町子ども・子育て支援事業計画（第1期計画）



おひさま広場



放課後児童クラブ（学童保育）



保育所豆まき行事



定住促進セミナー

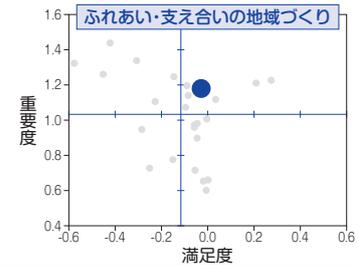
2

保健・医療・福祉が充実した
安心して暮らせるまちづくり

5

ふれあい、支え合いの地域づくり

【町民意識調査による施策の満足度・重要度】



1 現況と課題

【地域福祉の増進】

- 少子・高齢化や核家族化の進展，地域住民相互のつながりの希薄化など，地域や家族を取り巻く環境が大きく変化する中で，地域では住民相互の支え合いや助け合い，自立した生活を支援する福祉サービスや地域ぐるみの福祉活動などによって，誰もが安心して暮らせる福祉コミュニティをつくることが求められています。

今後は，地域福祉推進の主体である住民や社会福祉協議会，関係団体等と協働し，要支援者の生活上の課題解決に向けた福祉サービスや地域の福祉活動などの支援体制を総合的かつ計画的に整備するとともに，地域における今後の福祉コミュニティづくりの方針，方向性を住民に示す必要があります。

【地域への住民参加，利用対策】

- 高齢者の生きがい対策，社会参加の促進を行うため，老人クラブの活動支援やシルバー人材センターと連携した人材活用を推進しているものの，会員数の減少が課題となっています。
- 老人クラブ活動の補助，シルバー人材センター活動補助と業務委託の推進，敬老会の開催など高齢者が地域で生き生きと暮らせる施策を展開しています。また，社会福祉協議会や民生委員・児童委員など地域で支える体制の整備，配食サービス，短期宿泊事業の実施など住み慣れた地域で安心して生活し続けられる体制整備を進めています。出前健康教室，サロン活動，老人クラブ活動など様々な機会を通して住民の福祉や健康増進，介護予防に対する意識啓発を図ってきました。今後，一層の利用促進を進めていく必要があります。

2 目標

- ①将来目標：住民一人ひとりがふれあい，お互いに支え合っているまち
- ②数値目標：

指標	現状値 (平成 28(2016) 年度)	目標値 (平成 36(2024) 年度)
老人クラブ会員数	1,269 人	1,400 人
シルバー人材センター会員数	(H27) 331 人	444 人
ふれあい・支え合いの地域づくり満足度	23.3%	25.0%

3 今後の方向性

① 地域福祉の推進

○ ボランティアや福祉活動をしている住民が参画し、福祉理解と地域福祉活動への住民の参加を促進するため、地域福祉計画の策定に取り組みます。

② 支え合いの地域づくり

○ 子どもから高齢者まで、すべての住民がお互いに支え合いながら暮らすことができる地域社会の構築に取り組みます。

③ 地域との協働

○ 地域の社会資源と連携し、地域に住む人との協働により高齢者が地域の中で様々な支援を受けながら安心して生活できるよう取り組みます。

4 主な取組

主な取組	取組の概要
地域福祉の推進	● 地域の特性を踏まえた地域福祉計画の策定、推進
高齢者福祉事業の推進	● 老人クラブやシルバー人材センターなど、地域における高齢者の活動支援

5 協働の考え方

主体	役割
住民	住民一人ひとりが支え合う暮らしを展開します。
行政	地域コミュニティを応援し、支援します。



ふれあいサロン

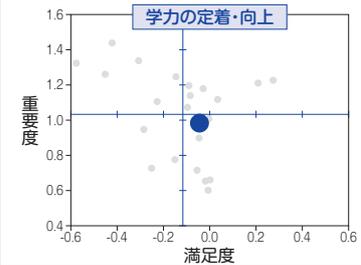
3

自然と歴史を生かした 教育・文化のまちづくり

1

学校教育の推進

【町民意識調査による施策の満足度・重要度】



1 現況と課題

【学力、体力などの向上対策】

- 「基礎・基本定着状況調査」において、基礎的・基本的な知識・技能は概ね定着しているものの活用力に課題があり、自ら課題を発見・解決していこうとする意欲は十分に育っているとは言えません。
- 体力は健康維持をはじめ、意欲や気力といった精神面の充実に大きく関係しており、その向上が求められています。学校では自校の課題を設定し、体育の授業や業間体育などで発達段階に応じた指導を行っており、全国体力テストの結果では、小学校、中学校共にほとんどの項目で県平均を上回っています。

【教育の質の向上対策】

- 学校を核とした地域力強化の新たな取組を進めていくとともに、郷土愛を育む教育の更なる実践が必要と考えられます。
- 小中高教職員で構成する町教育研究会の活動を中心に「未来を拓く人と文化の創造」を目的とし、児童生徒の学ぶ意欲を高める自主的・創造的な教育研究活動を行っています。一部の学校では、小学校と高校による野菜の栽培体験、小学校と中学校による音楽や体育の授業交流が展開されています。
- 町内2中学校（三和中学校・神石高原中学校）と広島県立油木高等学校による連携型中高一貫教育は平成26（2014）年度から本格実施となり、交流事業は年ごとに増えています。今後も、中高連携教育の充実を図るとともに、町内唯一の高校である油木高等学校の存続に向けた魅力化を図る必要があります。

【教職員の資質向上対策】

- 教育委員会と学校が連携し、教職員の資質向上の取組を継続的に行ってきました。具体的には、各主任の機能化を図り、校内研修を充実させ、人材育成を図るとともに、各教科の教育内容や指導方法などの充実を図るため、教職経験に応じた研修をはじめ、授業力向上に向けた研修を実施しています。今後も、教職員の資質向上が必要です。

【学校設備の充実対策、耐震対策】

- 校舎・体育館の耐震化は完了しましたが、引き続き、非構造部材の耐震化を進めていく必要があります。

【地域との連携対策】

- 学校だより・ホームページによる情報の発信はすべての学校において定期的に取り組み、また、学校評議員や学校関係者評価委員の意見を学校経営に反映する仕組みが図られています。

2 目標

- ①将来目標：確かな学力・体力が育まれ、神石高原町らしい個性ある教育が展開されているまち
- ②数値目標：

指標	現状値 (平成 28(2016) 年度)	目標値 (平成 36(2024) 年度)
全国学力・学習状況調査結果 (小学6年, 中学3年) ※主として知識を活用する力や, 課題解決能力を問う問題の正解率	小学生では県平均を 3ポイント上回っている 中学生では県平均を 10ポイント上回っている	小学生では県平均を 5ポイント上回る 中学生では県平均を 10ポイント上回る
全国体力テスト	(H27) 小学校女子以外は 小中学校とも県平均を 上回っている	小学校, 中学校男女共に 県平均を上回る
油木高等学校の定員に対する入学率	90.0%	100.0%
小学校 (4~6年) の英検ジュニア受験率	24.6%	100.0%
学校に行くのが楽しい児童の割合 (小学6年, 中学3年)	小学生 94.9% 中学生 88.7%	小中学生ともに 100.0%
将来の夢や目標を持っている児童・生徒の割合 (小学6年, 中学3年)	小学生 91.6% 中学生 83.8%	小中学生ともに 100.0%
将来, 神石高原町のために何か貢献 (役に立つこと) が できたら嬉しい児童・生徒の割合 (小学6年, 中学3年)	小学生 90.2% 中学生 85.0%	小中学生ともに 100.0%



はやぶさ塾



体力づくり

3 今後の方向性

① 学力の定着・向上

- 子どもたちの創造力と郷土愛を育み、急速に変化しつつある社会環境に柔軟に対応できる能力を養うため、確かな学力の定着・向上を図ります。
- 一人ひとりの資質や能力を育み、体力・学力を含め個々に応じたきめ細かな指導を推進するとともに、自ら学び・考え・判断し、行動する力を育成するため、学校教育の質の向上を図ります。
- 引き続き教職員の資質の向上に努めるとともに、少人数の良さを生かした教育の推進、ALT（外国語指導助手）など専門的知識や経験を持ったスタッフの配置を推進します。
- 子ども一人ひとりの個性を伸ばし、切磋琢磨する環境を確保するため、町内の児童・生徒数の維持と中高連携教育を推進します。また、油木高等学校の魅力アップを図るため各種支援を行っていきます。
- 小学校における英語の教科化に対応した英語教育の充実を図ります。

② 教育環境の充実

- 教職員の資質の向上に努めるとともに、国際化、情報化に対応した良好な教育環境の充実を図ります。また、学校教育施設の非構造部材の耐震化、建物環境の充実、ICT環境の整備など、施設の充実、通学路の安全対策を進めます。
- 学校給食は、食育の推進と地域の地産地消や郷土意識を養う重要な役割を果たしており、地域固有の食材の適切な利用に努めるとともに、保護者の負担軽減を図りながら、経済的、効率的な運営を行っていきます。
- 遠距離通学者の負担軽減のためのスクールバスについて、通学実態にあわせた運行方法などについて検討し、見直しを行います。

③ 特徴ある教育の充実

- 郷土を愛する心を育む教育、地域の期待に応える教育の環境づくりのため、学校の目標・活動内容・成果などを保護者や地域に公開するとともに、地域との連携を深め、本町の個性が溢れる教育、学校の特徴ある教育を進めます。
- 異文化に対する理解と寛容性を持つことにより、あらためて自国の文化を振り返ることを意識した国際理解教育を進めるとともに、世界で活躍する人材を育てる教育を進めます。

4 主な取組

主な取組	取組の概要
小中高校教育連携の推進	<ul style="list-style-type: none"> ● 中高一貫教育推進事業、部活、芸術鑑賞などの特色ある学校づくりに対する支援 ● 公設学習塾への参加支援や英語、漢字、数学検定料補助
学力向上推進事業の推進	<ul style="list-style-type: none"> ● 児童生徒への確かな学力保障 ● 海外短期留学の推進
小学校・中学校給食施設の充実、食育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ● 給食施設・設備の整備充実 ● 学校給食における食育指導の推進 ● 地域の食文化の伝承と地場製品の活用
児童生徒送迎対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ● 遠距離通学者に対するスクールバスの運行
体験活動などの推進	<ul style="list-style-type: none"> ● 児童生徒が様々な体験活動を行うことができる機会の提供
学校教育施設の整備	<ul style="list-style-type: none"> ● 小学校・中学校の校舎、体育館などの整備 ● 安心・安全な教育環境の整備

5 協働の考え方

主体	役割
住民	児童生徒は確かな学力・体力を身につけ、郷土への理解と愛着を深めます。保護者や地域は次代の子どもたちを育て、支援します。
行政	児童生徒一人ひとりに応じた教育を進めます。

関連する計画など

- 神石高原町教育振興計画
- 神石高原町第2次食育推進計画



チャレンジ農園



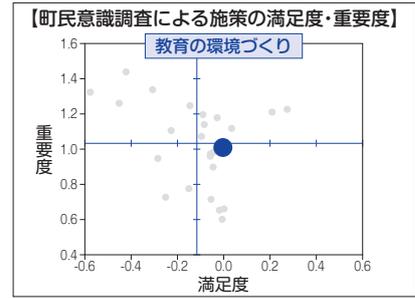
海外短期留学

3

自然と歴史を生かした 教育・文化のまちづくり

2

家庭の教育力の向上



1 現況と課題

【家庭教育への支援対策】

- 家庭を取り巻く社会状況・環境は、近年大きく変化しています。現在、学校だよりなどを通して、読書習慣の定着や家庭学習、生活習慣の改善に向けた啓発を行っていますが、充分とはいえません。また、家庭教育への各種の支援については、関心がある保護者以外に対しては支援が広がりにくい状況となっています。

【地域における教育環境対策】

- 青少年健全育成神石高原町民会議を中心に、保幼・小・中・高・家庭・地域の連携により地域からの教育力の向上が図られ、あいさつの徹底や児童生徒への登下校時の声掛けや啓発看板の作成など登下校の安全への取組も進められています。今後も積極的な取組が期待されています。
- 人権教育・啓発の推進にあたっては住民一人ひとりが人権の意義を理解し、人権問題を直感的にとらえる感性や、人権への配慮が自然に表れるような人権感覚を育むことを目的として実施されてきました。神石高原町人権学習推進実行委員会において選定した視聴覚教材などの教材により、自治振興会単位での住民学習を実施し、住民の人権尊重への意識醸成に努めていますが、今後も積極的な取組が期待されています。

【放課後子ども教室など学校外教育対策】

- 放課後子ども教室事業では各地区の施設を拠点とし、児童の居場所づくりと併せ、地域の特色や人材を生かし、様々な講座を企画し、伝統行事の継承などにもつなげています。放課後、土曜日を活用して地域の教育力を生かし、高める取組がなされており、子どもたちも様々な体験を重ね、郷土を知ることで、地域への愛着心を高める事業となっており、今後も積極的な事業展開が求められています。

2 目標

- ①将来目標：家庭の教育力が高いまち
- ②数値目標：

指標	現状値 (平成 28(2016) 年度)	目標値 (平成 36(2024) 年度)
放課後子ども教室延べ参加児童数	(H27)17,864 人	現状維持

3 今後の方向性

① 家庭教育への支援、学習機会の提供

- すべての教育の出発点である家庭教育への支援とともに、子どもを対象に、地域に住む人の参画を得て、学習や様々な体験・交流活動、スポーツ・文化活動などの機会を提供する取組を推進していきます。
- グローバル社会に対応できる人材づくりのため、幼少期から中学生までの英会話支援や外部人材による特徴的な教育機会の提供を進めます。

② 青少年健全育成の推進

- 近い将来、町の次代を担う青少年が夢と希望に満ち、生まれ育った地域に愛着心と誇りを持ち、心身ともに健やかに成長することは地域に住む人すべての願いであり、引き続き、あいさつ運動や巡回パトロール、放課後などを活用した事業などを通じ家庭・学校・地域などがより連携・協力し、青少年健全育成の取組を推進していきます。

③ 放課後子ども教室などの整備

- 児童が放課後などを安全・安心に過ごすことができる居場所についても、ニーズに合った整備を進めていきます。
- 子どもが自然と触れ合い、情操を高め、たくましく育つような教育を提供する、「森のようちえん」など、自然体験型教育を推進します。

4 主な取組

主な取組	取組の概要
協働による家庭教育・地域活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> ● 学校、地域、家庭と連携した家庭教育の推進
次代を担う人材づくり	<ul style="list-style-type: none"> ● 世界に通用する人材育成教育の推進

5 協働の考え方

主体	役割
住民	児童生徒は確かな学力・体力を身につけ、郷土への理解と愛着を深める。保護者や地域は次代の子どもたちを育て、支援します。
行政	子ども一人ひとりに応じた家庭における教育を支援します。



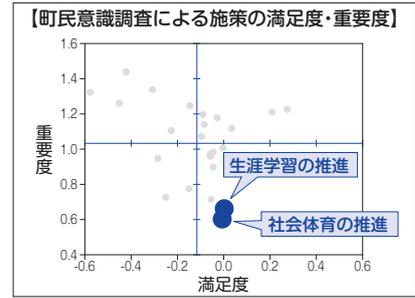
放課後子ども教室（読み聞かせ）

3

自然と歴史を生かした
教育・文化のまちづくり

3

生涯学習の推進



1 現況と課題

【生涯学習施設の充実対策】

- 生涯学習推進の拠点施設として設置された地区公民館は、地区の拠点施設として住民の活用度も高く、住民の生活文化の振興、社会福祉の増進、学習機会の提供などに一定の役割を果たしてきました。今後、図書館や中央公民館を核とした地区活動の中核的組織である協働支援センターと連携した新たな取組が期待されています。
- 協働支援センターは地区の生涯学習の拠点に加え、さらにまちづくりの拠点としての役割が期待されており、協働支援センターの業務として地区のニーズや課題に結び付けた生涯学習事業の検討が求められています。
- シルトピアカレッジ図書館は、住民の文化意識の向上と暮らしに役立つ図書館サービスを提供するため、指定管理者制度により民間事業者による新たな事業を展開しています。

【芸術文化活動対策】

- 芸術・文化活動は、町文化連盟を中心に行われ、本物に触れるクラシック音楽、観劇などの機会も年数回、さんわ総合センターやまなみ文化ホールにおいて実施されていますが、積極的な取組が期待されています。

【体育施設の改修対策】

- 町内の体育施設の多くが、建設後 20～30 年を経過し老朽化しており、安全点検と併せ、計画的に修繕を行う必要があるとともに、費用対効果、対稼働率の面から検討が必要となっています。

【スポーツ活動対策】

- 神石高原町体育協会への支援を核とし、競技スポーツの推進を図ってきました。スポーツイベントは三和地区では駅伝競走大会、神石地区ではクロスカントリー大会が定着し、実行委員会で運営され、5～10 種目の町大会、地区大会、支部大会の運営は町体育協会が実施しています。
- スポーツ少年団活動など、子どもの体力、運動能力向上及びスポーツを通じて、心身の健全育成を行う団体を支援しています。また、実業団、スポーツ選手を招へいし、子どもたちの指導を年 1 回程度実施しています。今後も、こうした青少年期を対象としたスポーツイベントの積極的な開催などが求められています。

2 目標

- ①将来目標：いつでもどこでも住民一人ひとりが自らの個性・能力に応じて学べるまち
 ②数値目標：

指標	現状値 (平成 28(2016) 年度)	目標値 (平成 36(2024) 年度)
生涯学習施設利用者数	(H27)37,936 人	40,000 人
町民公開講座の受講者数	(H27)7,545 人	8,500 人
シルトピアカレッジ図書館入館者数	(H27)12,105 人	14,500 人

3 今後の方向性

① 生涯学習施設の整備

- 中央公民館は、行政が主体となって、一般的な教養に係る生涯学習活動に加え、町全体のコミュニティ活性化に向けた役割を発揮する取組を進めます。
- また、協働支援センターは、住民が主体となって、自治振興会と連携しながら、各地区の生涯学習やコミュニティ活動の拠点として役割を発揮する取組を進めます。
- シルトピアカレッジ図書館は、教養のまちの拠点として民間事業者と連携しつつ、利用者への更なるサービス向上に努めます。

② 人権教育、平和学習の推進

- 多様な機会を通じ、人権教育・啓発の推進を行うために、学校、地域社会、家庭、職域などでの人権教育を進めていきます。
- 平和学習や折鶴献呈の取組を通じ、戦争の悲惨さ、平和の尊さを次代に語り継ぐ取組を継続していきます。

③ スポーツ活動の振興

- 競技スポーツの受け皿である神石高原町体育協会などの組織への支援と、運動を日常的に生活に取り入れ、健康寿命を延ばす「健康スポーツの視点」、スポーツを通じた円滑な地域づくりを行う「コミュニティスポーツの視点」、子どもたちの夢と未来を育てる「アスリート育成の視点」を取り入れた施策を展開します。
- 健やかな体力づくりを推進するため、運動の習慣化を啓発するとともに、スポーツ推進委員などによる指導体制の整備とニュースポーツの普及を図り、住民の体力の向上を推進していきます。
- 町内の体育施設の安全対策を念頭に、効率的運営と有効的な活用を図ります。
- 携帯電話やパソコン、ゲーム機器の普及により、屋外で遊ぶ機会が少なくなり、子どもの体力低下が進んでいます。スポーツを通じたコミュニティ活動を推進し、体力の維持向上に取り組みます。

④ 青少年の育成

- 青少年の育成のため、「社会教育」「学校教育」「家庭教育」の協働と支援を進め、「開かれた学校」から「地域と共にある学校」になるよう対応を図ります。
- 青少年が安心・安全にインターネットを利用できる環境を整備するため、関係者が幅広く連携します。また、スマートフォンやソーシャルメディア等のリスクについて、学校や家庭等、関係者が協力して積極的に周知に取り組みます。

4 主な取組

主な取組	取組の概要
生涯スポーツ関連施設の管理運営	<ul style="list-style-type: none"> ● 町民グラウンドや体育館など、生涯スポーツ関連施設の適切な管理運営、及び年次計画による計画的な修繕実施
町民スポーツの推進	<ul style="list-style-type: none"> ● スポーツを通じた地域間、世代間交流の推進 ● 地域との協働による身近なスポーツの普及推進 ● 子どもの体力、運動能力の向上
芸術文化の振興	<ul style="list-style-type: none"> ● 芸術鑑賞や自主的芸術活動などの推進 ● 図書館機能の充実及び読書活動の推進

5 協働の考え方

主体	役割
住民	知識と体力を維持向上し、一生学び続けるという意識を持ち、日常生活を送ります。
行政	いつでもどこでも学べる環境づくりを支援します。



駅伝競走大会



少年野球教室



子ども司書講座



お花教室



豆腐づくり教室



平和学習

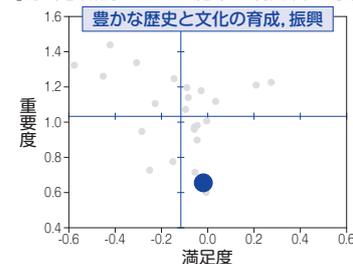
3

自然と歴史を生かした
教育・文化のまちづくり

4

豊かな歴史と文化の継承

【町民意識調査による施策の満足度・重要度】



1 現況と課題

【歴史・文化資源の継承，保存対策】

- 町内には数多くの指定文化財があり，町の貴重な資源として，継承，保存し，観光資源としての活用を図ることが課題となっています。
- 文化の振興のため，町文化連盟の育成，補助の実施を行っているものの，一層の取組の活発化が課題となっています。また，資料館については，旧4町村それぞれに賦存する歴史民俗資料を活用した取組の充実が求められます。こうした4館の資料館では，独自性の発揮など入場者や見学者を増やすなどの方策を検討する必要があります。さらに，学校教育以外での施設の一般来館者は横ばいで推移しており，一層の活性化が求められています。

【歴史・文化資源の保存整備に向けた，環境整備対策】

- 町指定文化財の災害対策や，樹木など天然記念物の枯損対策が必要です。また，文化施設の老朽化により維持管理経費は増加傾向にあり，民俗資料館施設の活用や表示看板の老朽化対策が必要です。

【保存継承を担う人材の育成，確保対策】

- 当時の社会環境や生活状況を伺い知ることが出来る古文書や文化財などの専門知識を有した専門職員の確保（後継者育成）が課題となっています。
- 本町の時代背景や特性を良く理解し，専門的知識を持った後継者や行政職員の育成が急務です。

2 目標

- ①将来目標：豊かな歴史と文化が蓄積しているまち
- ②数値目標：

指標	現状値 (平成 28(2016) 年度)	目標値 (平成 36(2024) 年度)
歴史・文化施設などを利用した人の数	488 人	585 人



帝釈観音堂洞窟遺跡

3 今後の方向性

① 歴史・文化資源の保存と継承

- 長い歴史の中で受け継がれてきた文化財資源は何物にも代えがたい価値があり、文化財保護委員会との連携により適切な保存と有効活用を行い、その根底にある「知」と「技」を後世のあらゆる人々に継承します。
- 神楽、神儀など地域の伝統芸能の継承を図るとともに、新たな芸能、文化活動の育成を図ります。

② 歴史・文化資源の活用機会の充実

- 文化財の「災害対策」「確実な保存」の観点に加え、積極的に公開し、地域に住む多くの人に鑑賞し、親しんでもらう機会を設けます。

4 主な取組

主な取組	取組の概要
歴史文化の継承と文化財の保護・保全	<ul style="list-style-type: none"> ● 町内の有形、無形文化財の保護・保全
文化財関連施設の管理運営	<ul style="list-style-type: none"> ● 文化財関連施設の適切な管理運営

5 協働の考え方

主体	役割
住民	町内の歴史・文化資源への理解と愛着を深め、次代に向け保存・継承していきます。
行政	歴史・文化資源の保存・継承のための環境づくりを進めます。



神儀



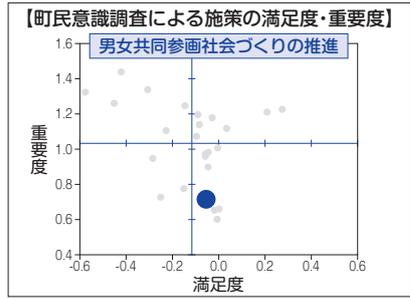
神楽

3

自然と歴史を生かした
教育・文化のまちづくり

5

男女共同参画社会づくりの推進



1 現況と課題

【意識啓発対策】

- 自治振興会の女性役員，審議会などの女性委員，町議会における女性議員は依然として少ない状況です。女性の社会進出は進んでいますが，地域，職場における地位の向上に結びついていない面があります。また，家庭における男女の役割分担意識は，徐々に解消しつつありますが，依然として残っているのが現状です。

【様々な主体，機会における取組対策】

- 神石高原町男女共同参画推進事業実行委員会を核として，地域における男女共同参画の推進に取り組む必要があります。
- 事業所，農家などの就業環境における男女共同参画への取組を商工会，JAなどあらゆる関係団体と連携して強化する必要があります。

【関係機関の連携対策】

- 国においては，「神石高原町男女共同参画推進基本計画」策定後，「パートタイム労働法」「次世代育成支援対策推進法」「DV防止法」及び「ストーカー規制法」を改正するとともに，「女性活躍推進法」を公布，施行し，法制度面から，男女共同参画の推進に取り組んでいます。
- 男女共同参画推進に向けて，意識啓発，情報提供を中心に取り組むとともに，各種施策に男女共同参画の視点を盛り込むようにしていますが，関係課相互の連携が不十分な面があります。
- 意識啓発が主体で，目標指標を設定していないため，成果が把握しにくい点があるほか，個別に取り組んでいるため，施策相互の連携不足が課題となっています。

2 目標

- ①将来目標：誰もが性別に関わりなく，共に尊重しあい，自立し，あらゆる場で平等に輝けるまち
- ②数値目標：

指標	現状値 (平成 28(2016) 年度)	目標値 (平成 36(2024) 年度)
審議会などにおける女性委員の占める割合	11.5%	30.0%

3 今後の方向性

① 各種主体による男女共同参画社会実現に向けた取組の展開

- 町の推進体制を強化し、積極的な取組を進めます。
- 男女共同参画推進事業実行委員会参加団体など各種団体の取組を支援するとともに、町と連携した取組を推進します。

4 主な取組

主な取組	取組の概要
男女共同参画社会づくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> ● 神石高原町第2次男女共同参画推進基本計画の推進

5 協働の考え方

主体	役割
住民	性別に関わりなく、互いに人権を尊重し、自らの意思で、家庭、地域、職場など社会のあらゆる分野における活動に参画し、責任を担います。
行政	住民、関係団体、事業所などと連携して、男女共同参画社会の環境整備に取り組めます。

関連する計画など

- 神石高原町第2次男女共同参画推進基本計画



男女共同参画研修会

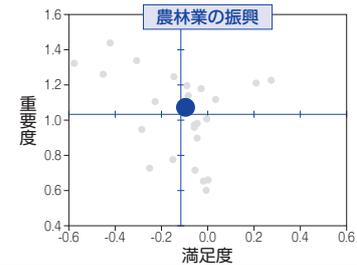


地域資源を生かした活力ある産業と 交流のまちづくり

1

農林業の振興

【町民意識調査による施策の満足度・重要度】



1 現況と課題

【競争力の高い農業に向けた対策】

- 中国山地では、小規模農地の規模拡大が困難な中、自家米を主とした経営が中心です。兼業化、農業収入に依存しない家計が多くなる中で、中国山地の農業の方向性を検討する必要があります。現在の国内外の状況では、競争力が高い農業への転換が求められており、JAなどの地域農業経営への支援が急務となっています。
- 既存の単一経営では、担い手不足による高齢化や今以上のコスト削減には限界があるため、クラスター制度を導入し、関連業種体が連携することで問題の解決を図る必要があります。

【担い手、後継者確保対策】

- 就農時における資金調達などのリスク軽減ができる仕組みづくりと、Iターン者を町内へ誘導させるための啓発（町特有の事業啓発）活動が必要です。
- 就農者生産基盤となる農地の確保支援と、定住に向けた空き家の活用など総合的視点に立った仕組みづくりも求められます。
- 新規就農インターンシップ助成金事業の活用により、就農に向けた研修を実施しています。新規就農者については、新規就農者支援事業や青年就農給付金事業などにより、就農当初期の経営安定化に向けた支援を行っています。また、営農指導や技術指導については、広島県東部農業技術指導所との連携により、特に重点的な指導・相談に応じています。今後も、担い手、後継者確保が課題です。

【6次産業化対策】

- 食のブランド化や、農業から、加工、流通などを含めた、6次産業化の進展があります。また、高くても売れる農業の進展が急務です。個々の農業事業者の育成に加えて、6次産業化などの地域としての総合化、統合化を進める必要があります。

【農林業基盤の整備】

- 農林道の整備は、補助金・交付金の活用をしており、国や県の枠によって事業量が大きく変動するものの、計画的な整備を進める必要があります。

【農業経営の活性化】

- 集落法人や農業参入企業については、中山間地である本町においては、農地の条件不利地域が多いこともあり、各法人の規模拡大や経営状況は厳しい状況にあり、今後、経営の一層の合理化、条件不利な農地の整理などが重要です。
- 地域農業の活性化、道の駅などの産直市場、トマトのブランド化など、積極的な展開を図っています。これまでは基盤整備などハード面が中心で進められてきましたが、今後はJAへの営農指導業務委託などにより、ソフト面での農業振興を進める必要があります。

2 目標

- ①将来目標：町の基幹産業である農林業が元気なまち
- ②数値目標：

指標	現状値 (平成 28(2016) 年度)	目標値 (平成 36(2024) 年度)
トマトの担い手数 (トマト栽培の担い手となる認定農業者, 農業法人の経営体の数)	20 人	法人：2 法人, 1.7ha 認定農業者：13 人, 4.3ha 新規就農者：11 人, 3.2ha
ぶどうの担い手数 (ぶどう栽培の担い手となる認定農業者, 農業法人の経営体の数)	5 人	集落法人など：3 法人 認定農業者 (個人)：1 人 農業者 (モデル)：2 人
和牛の担い手経営体	11 経営体	30 経営体
売上額百万円以上の商品化 (6 次産業化の新商品化及び起業者の数)	—	商品数 2 商品, 起業者 2 人
農地集積面積 (地域の核となる経営力の高い担い手に集積した農地面積)	(H26) 554ha	600ha
農産物産出額 (米, 野菜, 果樹, 花きの農産物産出額)	(H26) 18.3 億円	25 億円
町産和牛出荷頭数	(※ H27 子牛出荷数) 346 頭	1,000 頭
認定農業者数 (担い手となる認定農業者数, 農業法人の経営体の数)	(H26) 81 経営体 (内法人数 23)	85 経営体 (内法人数 30)
新規就農者数 (町内で自営農業に就業又は法人等に就職した人数)	(H26) 17 人	27 人
広島県立農業技術大学卒業生の町内定住者数及び新規就農者数	—	定住者 10 人 (内就農者 4 人)
有機農業者数	(H26) 9 人	12 人
6 次産業の市場規模 (地元農産物を活用した農業生産関連事業 (加工, 販売等) の年間販売額)	(H26) 95,000 千円	98,000 千円
6 次産業化支援件数	—	2 件
学校給食での町内農産物利用率	30.0%	増加
林業新規雇用者数 (林業に従事する就業者数)	(H26) —	8 人
町産材 (スギ・ヒノキ) 素材生産量	(H26) 9,100m ³	12,200m ³



トマト団地



ニューピオーネ



神石牛ロゴ

序章
 第1章
 第2章
 第3章
 用語解説
 1
 2
 3
 4
 5
 6
 7
 地域資源を生かした活力ある産業と交流のまちづくり

3 今後の方向性

① 総合的な農業の活性化

- 既存の神石高原野菜、米、こんにゃくなどに加え、「赤と黒のプロジェクト」を施策の基本として、トマト、ぶどう（ピオーネ）、神石牛の更なる生産拡大を図りながら、それぞれのブランド化の推進、新規就農者の育成・確保、担い手経営発展支援など総合的な取組を行います。また、併せて農業生産基盤整備や施設整備など関連施策の充実にも取り組み、農業経営基盤の強化、農業経営体質の強化を推進します。
- 生産農家の経営安定化のために、畜産クラスター制度の有効活用及び耕畜連携型農業を推進します。
- 農地の流動化対策、担い手の法人化対策として、農地中間管理機構の活用を推進します。
- 高齢化などにより、営農が困難化している農家の支援や新規就農者の研修事業など、神石高原農業公社の活用を推進します。
- 農地の保全、農業生産向上のため有害鳥獣対策を推進します。

② 超高付加価値化、6次産業化の推進

- 農家レストラン、産直市場など、加工、調理、流通、販売など含めた展開を図ります。特に、飲食業、観光と一体となった、食ビジネスへの展開を図るとともに、ジビエ料理など地域資源を活用した取組を進めます。
- 神石牛、トマトなどのブランド化戦略を進め、道の駅や産直市場の更新と機能強化、有機（オーガニック）型農業の展開を図るなど、超高付加価値型産業の育成を進めます。
- 有機の里構想など有機農業への取組、食と農が一体となった体験空間、家庭菜園などの取組を行います。また、家庭菜園から産直市場への出荷農家へのステップアップなどの生産拡大に向けた展開を推進します。
- 将来を担う若者の育成と農業技術の取得を図るとともに、地域振興につなげるため、県立油木高等学校など学校が研究開発、生育を進めている「ナマズ」「蜂蜜」の6次産業化などの取組を進めていきます。
- 地産地消の推進や次代に地元食文化を伝えるため、小学校・中学校給食食材への地元食材提供や料理知識の周知などに取り組みます。

③ 担い手、後継者の確保

- 新規就農支援については、神石高原[㊦]とまと新規就農者育成研修事業を柱にトマト栽培による新規就農者の育成・確保を図っていくとともに、平成28年度より拡充した「新規就農者支援事業」や「新規就農者確保事業」などの活用によりトマト以外の農畜産業に関する新規就農者の育成にも力を入れて取り組みます。
- 個人の担い手農家の法人化を推進するなど、担い手による農地保全に取り組みます。

④ 畜産の活性化

- 県立畜産技術センター・全農ひろしまなど関係機関と連携して神石高原町産「神石牛」のブランド化をより一層進めるとともに、生産性の高い企業的経営体の育成、規模拡大などによる生産効率の向上、生産者の生産管理技術の向上、環境保全対策の強化による競争力の向上などにより、畜産の振興を図ります。また、地域環境と調和した安定的な生産を確立するため、家畜排泄物の適正処理とリサイクルによる有機質資源の活用を進めます。

⑤ 林業の活性化

- 森林整備にあたっては、水源かん養機能維持、土壌保全機能維持など森林の持つ多面的機能に配慮し、森林の健全性を確保しながら木材需要に応じた樹種、径級の林木を育成させるための適切な造林、保育及び間伐の実施を推進します。また、アカマツや広葉樹などの里山林の整備や竹林繁茂の防止、ボランティア活動の促進、森林・林業に対する意識啓発などを行います。さらに、木質バイオマスなど循環系産業、都市と中山間地域の交流事業への展開や、地域振興券を活用した「木の駅」構想などの地域経営産業化を進めます。また、森林セラピーなど観光と連携した活性化を進めます。
- 町内には農家を兼ねた林家が多く、森林施業など作業が困難化しているため、神石郡森林組合などと連携しながら林業振興を推進します。

4 主な取組

主な取組	取組の概要
総合的な農業の活性化	● 赤と黒のプロジェクトなどの推進
農業基盤施設などの整備	● 用排水路、農道などの農業生産基盤を整備 ● 農地の利用集積支援
6次産業化の推進	● 町内農産物などの商品化を通じた6次産業化への支援
担い手、後継者の確保	● 認定農業者や農業法人の育成支援 ● 新規就農者の受入れ体制づくり支援
有機農業の推進	● 有機農法、有機栽培、オーガニック農法などの拡大支援
超高付加価値構築の推進	● 農業者その他事業者が行う特産品の開発とブランド化に対する支援
食育・地産地消	● 地場農産物を町内の学校給食などで活用することにより、教育、福祉その他様々な分野での食育活動を推進
有害鳥獣対策	● 有害鳥獣対策への支援の強化
畜産の活性化	● 畜産農家の育成支援 ● 和牛の生産拡大と神石牛ブランドの確立
林業の活性化	● 付加価値の高い新たな林業振興策の推進
森林保全、整備	● 水源かん養機能など公益的機能を有する森林の保全・育成
林道の整備	● 林道・作業道の整備推進
道の駅・産直市場リニューアル	● 産地直売施設の機能強化のための施設改修

5 協働の考え方

主体	役割
住民	地域産業である農林業が元気になるよう、企業、住民一人ひとり、関係団体が可能な役割を果たします。
行政	農林道や関連基盤の整備などを行います。

関連する計画など

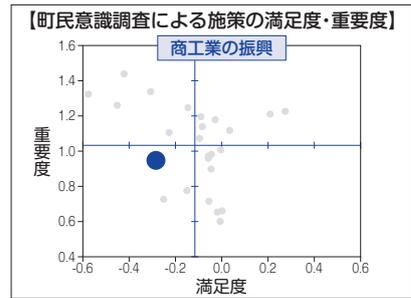
- 神石高原町農業振興ビジョン
- 神石高原町農業振興地域整備計画
- 神石高原町森林整備計画
- 神石高原町インフラ長寿命化計画（行動計画）（神石高原町農地農業用水利施設等保全管理基本計画）

4

地域資源を生かした活力ある産業と 交流のまちづくり

2

商工業の振興



1 現況と課題

【商業活性化対策】

- 商店の閉鎖や高齢化などにより、自由に買い物ができない地域や住民が増加しており、特に若い世代の購買行動は近隣都市への依存が高くなっています。また、商工会支援は継続されていますが、店舗数の減少も進んでおり、根本的な解決策が求められています。
- 地元購買を促進するプレミアム商品券発行事業においては、発行する商品券の使用方法は8割以上が小売業に集中しています。これは、毎日の生活に必要な食料品やガソリンなど、身近な消費に商品券が使用されているためであり、地元商店の存続や日常的な買い物の困難さを発生させない取組としても一定の成果を上げています。

【工業活性化対策】

- 工業は、地域雇用の場として安定しており、求人情報の掲載依頼も多くなっています。地域の雇用を確保するため新たな企業誘致が必要となりますが、企業誘致は全国各地で推進されており、立地条件のメリットを前面に押し出す必要があります。

【起業や新事業対策】

- 近年、国・県では、創業・起業支援に力を入れ、融資・補助制度、研修制度の充実が進められています。
- 起業支援では、近年、小規模な起業が主となり、初期投資支援の問い合わせが増えています。起業者の9割が倒産すると言われる中、安易な起業を防ぎ、安定した企業経営を支援する観点から、一定の交付基準を設けていく必要があります。

2 目標

①将来目標：商工業が盛んなまち

②数値目標：

指標	現状値 (平成 28(2016) 年度)	目標値 (平成 36(2024) 年度)
町内調達拡大による町内雇用率の向上 (調査対象事業所の町内雇用率)	(H26) 72%	75%
起業支援サポート事業申請者数 (初期投資支援)	3人/年	3人/年
雇用創出数	—	5年間で100人

3 今後の方向性

① 商工業の振興

- 町内での消費，循環を進めるため，地元で確保できる商品については地元調達と流通を進め，住民の理解と協力を得ながら，町内商工業の維持，振興を図ります。
- 雇用の拡大と経済の活性化を図るため，企業誘致や起業家の誘致・支援，新規事業の創業促進に努めるとともに，生活拠点づくりと併せ，商店街の共同事業や空き店舗の活用など，魅力あるまちづくりを展開します。

② 関係機関との連携

- 住民生活の利便性を図るため，神石高原商工会の育成を支援し，連携を図るとともに，商工業に対する経営指導の強化や融資制度の充実，新規事業（創業）支援を行います。

③ 新しい形での担い手や財源の確保

- 事業資金を町内外から集めるチャレンジファンドの創設や，新しいビジネスのアイデア，事業主体を公募するビジネスコンテストの開催など，新しい手法を活用しながら，町内での商工業活動の活発化を図ります。また，町内の達人を掘り起こし，伝承，起業などについての検討や，こうした達人などのネットワークづくりを推進します。

4 主な取組

主な取組	取組の概要
商工会活動の支援	● 商工会の活動支援による地域企業の育成・支援
中小企業の育成促進	● 融資利子補給などによる経営支援
起業家・創業者の活動支援	● 新たな事業展開を検討している起業家などを対象とした相談，補助，融資制度などの支援 ● 起業セミナーなどを通じた起業家などの人材育成支援
雇用の促進	● 雇用促進奨励助成などによる地元雇用の促進支援
企業誘致の推進	● 企業誘致の推進
地域通貨の発行支援	● こうげん通貨による，町内での消費活動の促進支援
チャレンジファンドの設立	● 住民団体などがチャレンジする地域活性化活動を支援
次代を担う産業人材づくり	● 起業への相談，補助，融資のほか，研修制度などの充実 ● 達人などの人材の発掘，ネットワークづくり
消費生活の安定と向上	● 消費者生活相談体制の充実

5 協働の考え方

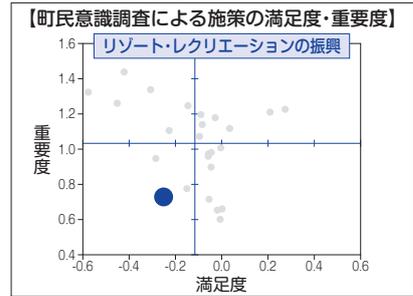
主体	役割
住民	地域産業である商工業が元気になるよう，企業，住民一人ひとり，関係団体が可能な役割を果たします。また，地元購入意識を高め，地域で経済が循環するように協力します。
行政	商工業が活性化できるよう，環境の整備などを行います。

4

地域資源を生かした活力ある産業と 交流のまちづくり

3

観光の振興



1 現況と課題

【入込観光客の増加対策】

- 尾道道松江線の開通により、観光客行動は変化し、国道 182 号の交通量は減少傾向にあり、特に休日は道の駅さんわ 182 ステーションの売上にも影響が及んでいる状況となっています。仙養ヶ原（神石高原ティアガルテン）は、PFI 事業により施設整備されていますが、集客増に課題が残ります。スコラ高原は、現施設の経年による維持修繕に多大な経費が必要となり、新たな施設整備が難しい状況です。国定公園は、県費による維持管理を作業委託しています。入込客の増加や土産物など販売額の増加に向けた取組が、緊急の大きな課題となっています。

【観光協会や地元組織の一層の活性化対策】

- 観光協会は、事務局に専任を置いて、10 年が経過し、継続的に職員募集を行うなど、軌道に乗っており、イベント、広報など多様なアイデアが提案されています。今後も引き続き入込客の増加に向けた各種取組が求められます。
- 豊かな自然の中で子どもから大人まで楽しめるイベントや体験ツアーなど、NPO 法人や住民組織が中心となり継続的に開催されています。また、神石高原の食材を使った創作グルメが生まれるなど、住民や地域が主体的に取り組む機運が生まれています。

【観光施設の更新対策】

- 町村合併以降、町では来客者を増やすための大きな施設整備は、実施できていない状況です。施設の維持修繕には莫大な経費が必要なため、投資に見合う収益を確保していくためには、滞在型、体験型など内容を充実させ、リピーターを生む交流に取り組む必要があります。

2 目標

- ① 将来目標：町内外から観光客が絶えず訪れているまち
- ② 数値目標：

指標	現状値 (平成 28(2016) 年度)	目標値 (平成 36(2024) 年度)
入込観光客数（町内の観光地を訪れた観光客の合計）	(H27) 742 千人	1,200 千人
観光消費額（一人あたり）	1,365 円	1,800 円

3 今後の方向性

① 豊富な地域資源の活用

- 帝釈峡をメインとしたスコラ高原の長期滞在型の観光や仙養ヶ原、とよまつ紙ヒコーキ・タワー、星居山森林公園などをミニ観光ルートとして位置づけ、地域資源の魅力化を推進します。

② 農業体験型観光の振興

- 町内の歴史、景観、農業などの集積を生かして、農業体験、林業体験、自然体験、民泊などができるグリーンツーリズムの振興を図ります。
- 観光を推進する観光協会の法人化を進め、魅力ある観光資源の発信、着地型観光の推進、旅行商品の積極的な企画提供、実施など、地元観光推進体制の強化を図ります。

③ 滞在型・宿泊型ツアーの実施

- 各施設の企画では単発のイベントで終わってしまうため、観光協会を含め関係者の連携を一層密にして、修学旅行生向けなど、滞在型・宿泊型ツアーの計画を増やしていきます。

④ 観光商品のプロモーション活動の展開

- 各施設の営業活動に力を入れていくため、観光協会の企画立案・提案に期待し、ホームページやSNSなど国内外に向けた情報発信を促進します。

4 主な取組

主な取組	取組の概要
観光資源の発信	● ホームページやSNSなどを活用した観光資源などの情報を積極的に発信
イベント誘致・奨励事業	● 観光・交流に繋がる各種イベントの誘致・奨励を推進
森林セラピーの推進	● 森林セラピーの質の維持と都市部へのPR
観光協会の育成・支援	● 観光協会の運営強化
既存観光資源の強化	● 既存観光資源の整備、充実

5 協働の考え方

主体	役割
住民	観光客に対して、住民一人ひとりが、できる範囲で、おもてなしを行います。
行政	観光が元気になるように、様々な支援を行います。



国定公園帝釈峡



ティアガルテン (仙養ヶ原)



森林セラピー

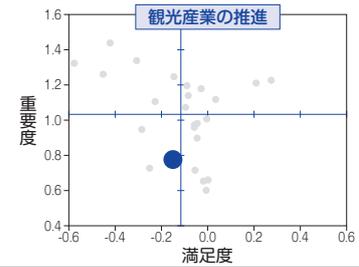
4

地域資源を生かした活力ある産業と 交流のまちづくり

4

都市との交流の促進

【町民意識調査による施策の満足度・重要度】



1 現況と課題

【交流の活発化対策】

- 人口減少，高齢化が急速に進行している本町においては，都市農村交流の担い手となる農家などが少なく，十分な取組とはなっていません。
- 多様な交流を図るため，町ホームページや，町観光協会のホームページで，情報発信を行っています。また，住民組織やNPO 法人が，都市部住民をターゲットにしたイベント開催などの情報発信や，地元特産品のネット販売を行っています。
- さらに定期的な交流事業を通じて，都市部住民とのネットワークを構築している住民組織もありますが，町全体で取組が進んでいるとは言えない状況です。

【交流事業の検討対策】

- 都市農村交流の取組は，労力やコストに比較して，持続的な活性化に資するという成果が見えにくい状況です。本町は特に人手不足などがますます深刻化する中で，地域に負担感だけが残りやすく，若者の定住要因や都市部住民が新たに定住者となる要因などの検討，分析が求められています。
- 今後，一過性のイベントは見直しを検討するとともに，本町のファンとなる交流人口を拡大するような住民にもメリットのある都市農村交流を実施することが求められます。

2 目標

- ①将来目標：町外からの交流人口と定住人口が拡大するまち
- ②数値目標：

指標	現状値 (平成 28(2016) 年度)	目標値 (平成 36(2024) 年度)
社会移動人口（転入－転出）※再掲	(H22～H26 平均) △ 49 人／年	60 人／年

3 今後の方向性

① 魅力ある地域づくりの展開

- コミュニティビジネス手法などによる地域資源を活用した内発的な経済活動による魅力ある地域づくりを行います。
- ひろしま里山ウェーブ拡大プロジェクトなど、町外の専門家、地域づくり人材と連携・協力しながら、積極的な地域づくりを展開します。

② 観光交流の推進

- 従来の見学型観光から、農地や里山を生かした農業体験、ふるさと体験など、通年型、日常型、リピート型観光の振興を図り、何度でも足を運んでもらえる、顔の見える観光交流を進めます。

③ 移住・定住の推進

- 様々な日常的な交流から移住・定住への発展を目指した取組を進めます。

④ 都市近郊型農業の振興

- 食だけではなく、癒し、体験、娯楽、文化、生きがいなど、多様な役割を果たす都市近郊型農業の振興を図ります。

4 主な取組

主な取組	取組の概要
各種交流事業の推進	<ul style="list-style-type: none"> ● グリーンツーリズムをはじめとする農業体験などを通じて、住民との交流を図る事業を推進

5 協働の考え方

主体	役割
住民	交流・定住する住民に対して、住民一人ひとりが、できる範囲で、おもてなしを行い、温かく迎えます。
行政	交流・定住が活発になるように、様々な支援を行います。



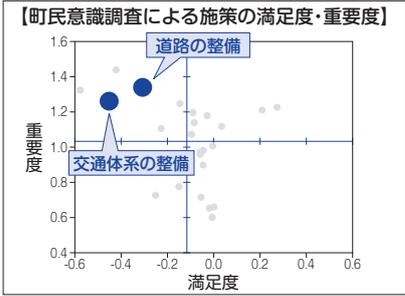
ひろしま里山ウェーブ（蒟蒻堀体験）



帝釈峡ウォーキング

5 交通・情報通信基盤の整った 一体感あふれるまちづくり

1 道路・交通体系の整備



1 現況と課題

【主要道路の整備対策】

- 国道 182 号は、福山市加茂地区で法面崩壊が発生し、福山への連絡体系が崩れ、大きな影響を受けました。今後、代替道路の検討を踏まえ、整備促進について県や近隣都市と協議を進めます。
- また、国道 182 号は、高速交通体系への連絡機能を有するとともに、町内の中央部を南北に通じる重要な路線であることから、歩道の整備や冬期の凍結対策などの整備を促進します。

【町内の道路整備対策】

- 4 地区の各生活拠点をつなぐ周遊道路は、国道・主要地方道・一般県道・町道・広域農道・一般農道など複数路線で構成されていますが、豊かな住民生活と活力ある産業活動、効率的な行政サービスを進めるうえで重要な路線です。また、防災や緊急時などに備えるための道路でもあり、地域の協力を得ながら優先順位を定め、効率的、効果的な整備・改良を促進します。
- 周遊道路と一体的にレクリエーション振興に配慮した道路整備や各生活拠点と集落、集落相互をつなぐ県道、主要な町道の整備を進め、体系的な道路網の形成に取り組みます。

【道路の改修，更新対策】

- 高度経済成長期に建設された道路ストックが高齢化するなか、住民の大切な資産である道路を、健全度評価及び劣化予測を行い、損傷が軽いうちに対策を実施し、施設の長寿命化に取り組みます。
- 橋梁及びトンネルの損傷や変状の発見による安全、円滑な交通の確保、沿道や第三者への被害防止対策を実施し、施設の長寿命化に取り組みます。

【生活交通対策】

- 高齢化が進む一方、運転免許証の保有に対する意識などの原因により、公共交通の利用者の減少が避けられない見通しです。実際に人口減少とともに、高齢者における運転免許証の返納数が少なく、公共交通機関の利用が大幅に減少しており、路線の廃止や、町の年間負担額の増大などが課題となっています。
- 各種公共交通の運行に関して、運転手の高齢化が進み、運転手確保が困難な状況もあり、運転手の確保や老朽車両の更新、公共交通補完事業の充実が必要です。

2 目標

- ①将来目標：すべての住民の必要な移動が確保できる、道路・交通体系が整備されたまち
- ②数値目標：

指標	現状値 (平成 28(2016) 年度)	目標値 (平成 36(2024) 年度)
地域公共交通サービス提供地域	100%	100%
交通体系の整備の満足度	14.1%	33.0%以上

3 今後の方向性

① 道路の整備

- 高速交通体系への連絡機能と近隣都市とのつながりを強化するため、本町の南北軸となる国道182号の整備と併せて、各生活拠点や地域を結ぶ周回道路の整備を推進します。
- 国道182号は、本町と福山市方面を結ぶ大動脈であり、安全性を確保するため、機能保全対策を進めます。
- 老朽化している道路、橋梁が増加しており、安全と円滑な交通を確保するため、長寿命化対策を進めます。

② 公共交通の確保

- 住民ニーズに配慮した、地域公共交通補完事業の充実を進めます。利用状況や町外の生活圏との連絡に配慮しながら、ふれあいバスなどの運行見直しを進め、持続可能な地域公共交通の維持・再編に取り組みます。

4 主な取組

主な取組	取組の概要
一般国道、主要地方道、一般県道の改良	<ul style="list-style-type: none"> ● 歩道、交差点、線形などの改良の促進
狭隘道路整備の推進	<ul style="list-style-type: none"> ● 通学路や緊急車両の通行が可能な幅員の確保
町道整備の推進	<ul style="list-style-type: none"> ● 主要な幹線道路とのネットワークを形成する町道の整備 ● 町道の補修、草刈、除雪などの実施
道路などの長寿命化対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ● 橋梁長寿命化の推進、町道施設の適正な補修の実施
町営バス運営の充実	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域の実情に合った安定的な町営バスの運行 ● 住民サービスの充実に向けた運行本数やルート、運行方法などのあり方の検討
生活交通機関の確保	<ul style="list-style-type: none"> ● 交通弱者に対するタクシー利用補助

5 協働の考え方

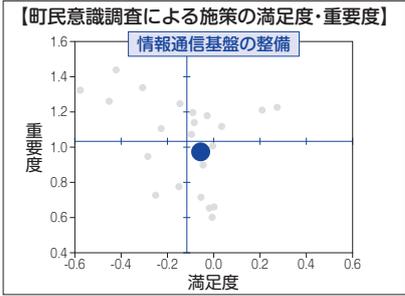
主体	役割
住民	道路、公共交通の利用促進に協力します。
行政	維持・補修を中心とした適切な道路交通基盤の整備を推進します。

関連する計画など

- 神石高原町地域公共交通網形成計画
- 神石高原町橋梁長寿命化修繕計画

5 交通・情報通信基盤の整った 一体感あふれるまちづくり

2 情報通信基盤の整備



1 現況と課題

【情報通信基盤の整備対策】

- CATV・インターネットへの加入世帯数は、それぞれ加入率 94.7%、25.0%と、整備計画の目標を達成できていません。設備の交換を定期的に行う必要がありますが、人口減少に伴い、世帯数が減少し、収入減が見込まれるため、町の財政への影響が懸念されます。

【情報通信基盤の更新対策】

- 町内全域に情報通信網を整備し、行政告知放送などが住民に対し一体的に情報提供ができるようになり、併せて住民の生活利便性向上や地域経済活性化の基盤が整備できました。大規模な施設・設備であるため、継続的、定期的に設備の交換を行う必要があります、更新経費が必要となります。
- 将来的に世帯数が減少する傾向であるため、収入の減少が見込まれることから、一層の経費節減の必要があります。

2 目標

- ① 将来目標：住民一人ひとりがリテラシーに応じて、身近にストレスなくアクセスできるまち
- ② 数値目標：

指標	現状値 (平成 28(2016) 年度)	目標値 (平成 36(2024) 年度)
かがやきネットインターネットプラン契約率	25.0%	32.0%

3 今後の方向性

① コンテンツの充実

- 既存の町内全域を光ファイバー網による CATV（かがやきネット）などの情報通信基盤を活用して、地域に密着し視聴者に必要な生活情報を提供できる「自主放送」や「住民参加型放送」の充実を行います。

② 積極的な ICT の活用

- スマートフォンやタブレット端末など新しい情報機器に対応し、情報活用能力の向上に努め、積極的な活用を促進します。
- CATV（かがやきネット）を活用した災害時における災害弱者への情報提供システムを一層強化するなど、住民への情報伝達手段の強化を進めます。
- 時代に対応した情報通信基盤の整備に取り組みます。

4 主な取組

主な取組	取組の概要
かがやきネットの充実	<ul style="list-style-type: none"> 既存機器の運用保守 機器更新, 告知システム, データ放送など
電子申請の推進	<ul style="list-style-type: none"> 行政手続きの電子申請化の推進

5 協働の考え方

主体	役割
住民	知識を身につけ豊かな生活を送るために, 必要な情報を効率よく入手するように努めます。
行政	身近に情報にアクセスできる環境づくりを進めます。



かがやき便り



データ放送

1 行財政改革の推進

高度多様化する住民ニーズや人口減少、少子高齢化をはじめとする社会情勢の変化など、本町を取り巻く環境は急激に変化しており、行財政運営は厳しさを増しています。こうした厳しい時代に対処するため、財政規律を堅持しつつも、未来への投資・計画は重点的に財源を配分し、大胆かつ堅実なまちづくりを進めます。また、限られた経営資源を効率的、効果的に活用し、高度多様化する幅広い住民ニーズに対応すべく、不断の決意で行財政改革を進める必要があります。

(1) 組織体制の強化と適正な職員数の管理、民間など多様な主体との連携の推進

行政サービスの向上などの行政機能の充実を目指し、社会経済情勢に即応した行政組織の見直しを図ります。また、職員数の数値目標の設定、人事評価制度の確立及び人材育成による職員の意欲・資質向上、多様な任用制度の導入や退職者の活用などにより、行政の効率化を図り、適正な職員数の管理に取り組みます。

民間・地域との適切な役割分担のもと、指定管理者制度など、民間や地域の力を活用することや経営手法の導入を推進します。

(2) 職員の資質向上

推進の原動力となる町職員には、能力の向上とともに、新しい時代の神石高原町を創る使命感を持ちながら、果敢に挑戦し政策を実現していくことが求められるため、強い決意を持った人材の育成と意識向上に取り組みます。

(3) 健全な財政運営

普通交付税の合併算定替の特例期間の終了に伴い、交付税が段階的に削減され、ますます厳しい財政状況が見込まれます。

今後、町税の適切で公平な課税及び徴収などによる歳入の確保、計画的な施設の更新などによる財政負担の平準化などにより歳出の抑制に努め、安定した財政基盤を確立しながら効率的な行政運営を行うことにより、限られた経営資源（予算・人材）を最適に配分し、財政の健全化を図ります。

(4) 行政運営システムの推進

行政評価システムと本計画の進行管理を連携させ、施策目標の達成に向け、行政経営システム（PDCA サイクル）に基づき、成果指標の達成状況を確認し、施策の進捗状況を管理します。

また、住民ニーズを的確に捉え、ニーズに見合った行政サービスを提供するため、効率的、効果的な事務事業の見直しを行います。さらに、一層の選択と集中を進めるため、重点施策などを明確にするための実効的、効率的な行政評価を行います。

(5) 公共施設マネジメントの推進

本町では、高度経済成長期に整備された多くの道路、河川や公共施設などが一斉に老朽化、更新時期を迎える中、公共施設などについて適切な規模やあり方などについての見直しを行いながら、長期的な視点で定期的な点検や修繕による予防保全に努めるとともに、計画的な機能改善による施設の長寿命化及び統合や廃止等を推進し、財政負担の軽減・平準化を図ります。

(6) 協働のまちづくりの更なる推進

まちづくりの主役は住民であるとの考え方のもと、パブリックコメントの実施や附属機関などによる公募委員の選任など多くの住民の町政運営への参画を図るとともに、住民などからの協働事業の提案を受けるなど町政の様々な場面において、住民の参画と協働を進めます。

2 情報発信・情報活用

今後、地方分権が進む中で、地域間競争を勝ち抜き、魅力的な町であり続けるためには、行政運営、住民協働、タウンプロモーションなどの視点に立った、ICT（情報通信技術）を活用した、情報発信・情報活用を進めていく必要があります。

(1) 行政運営の効率化に向けた ICT の活用（電子自治体の推進）

今後、ICT の効果的な利活用を推進するとともに、ICT 資産全体を最適化し、行政運営の効率化を図ります。とりわけ、自治体事務の根幹をなす、住民基本台帳・税・福祉の各システムの連携・統合化、安定運用を進めます。

(2) 町政情報の提供、情報公開、広報・広聴機能の充実

町ホームページの一層の機能向上を図り、情報端末への適時対応することで、広く、深く、迅速な情報提供を推進するとともに、情報共有、コミュニケーションが可能なツールとして、住民参画・協働における各種取組に積極的に活用します。また、すべての住民がストレスなく情報へアクセスできるよう、簡単で使いやすい ICT の利用を進めます。

町の諸活動を住民に説明する責任を果たし、より一層の信頼確保と住民参画を進めるため、情報公開の積極的な展開を進めます。

さらに、行政の透明性・信頼性の向上、住民参加・官民協働の推進、行政における業務の高度化・効率化を図るため、行政情報のオープン化を推進します。

(3) 情報セキュリティ、災害対策の強化、個人情報の適切な管理

個人情報や行政情報の適正な管理を行うため、セキュリティ対策を徹底し、情報システムの強靭化を図ります。とりわけ、庁内におけるセキュリティ教育・研修、内部監査を充実し、システムの安全対策、情報の適性管理、情報セキュリティの確保を徹底します。

また、災害や事故などの障害発生時にも、可能な限り業務が継続できるよう、また、早急に復旧できる体制づくりと情報資産への被害を最小限に抑える対策を講じます。

3 広域連携の推進

情報通信技術の進歩、交通手段の発達などにより、住民の日常生活圏の広域化が進んでおり、行政ニーズも多様化しています。このため、行政区域を越えた課題に対応するとともに、各都市の特色づくりと都市・地域間の役割分担が求められています。

本町は、広島県と岡山県にまたがる備後圏域に位置し、広域行政や連携で大きな役割を担うことが期待されています。そのため、87万人の備後圏域連携中枢都市圏をはじめ近隣自治体との広域的な連携を強化し、観光や福祉、産業振興、雇用確保など多様な分野で、圏域の魅力が最大限発揮された活力ある地域づくりを推進します。

(1) 備後圏域連携中枢都市圏構想の推進

地方の人口減少に歯止めをかけるため、地域経済の活性化をはじめ、都市機能や住民サービスについて、福山市を含めた8市町が連携・役割分担して取り組むことで、より一層効果的なものとする備後圏域連携中枢都市圏づくりを2015年度（平成27年度）から進めています。引き続き、びんご圏域ビジョンー成長戦略2015ーを推進するため、備後圏域の産学金官民で組織する「びんご圏域活性化戦略会議」などによる、緊密な意見交換に取り組みます。

(2) 国・県・近隣自治体との連携強化

町単独では対応できない道路整備、河川の改修、大規模災害への対応、地域経済の活性化などの地域課題の解決を図るため、国、広島県、近隣自治体において、積極的な意見、情報交換により、連携強化を図るとともに、連携事業を進めます。

(3) 広域行政の推進

多様化する住民ニーズや広域化する行政課題に対応するため、生活関連サービスをはじめ、産業経済や都市サービスなど、幅広い分野において広域的な連携・交流を推進します。

(4) 近隣自治体との相互サービスの推進

近隣自治体との公共施設の相互利用など、住民ニーズを把握し、一層の相互利用を進めます。また、近隣自治体との情報交換を行い、住民にとってより効果的な相互利用型サービスの実施に向け取り組みます。

(5) 多様な国際交流・地域間連携の推進

本町では、地域おこし協力隊の受入れや、地域サポート人ネットワーク協議会に参加するなど、国内外との交流を進めています。今後も、文化、教育、産業、観光、地域問題などの各分野にわたる交流を進めます。

(6) 広域的な役割分担とネットワークの整備

地域の経済を牽引するとともに質の高いサービスを提供できるよう、広域圏における拠点機能の強化を図ります。また、近隣自治体との交流、連携を促すため、中心都市福山市との連携を進めます。

また、近隣自治体との広域的な役割分担を促すため、ネットワーク道路や公共交通網の整備を進め、圏域全体の情報発信・提供を進めます。

(参考) 主な取組

主な取組	取組の概要
行政改革，行政評価の推進	<ul style="list-style-type: none"> 組織機構改革，事務改善などを含めた行政改革の推進 政策・施策・事務事業の評価の定期的実施
広報・広聴事業	<ul style="list-style-type: none"> 広報誌やホームページの充実 SNSを活用した迅速な情報提供
広域行政の推進	<ul style="list-style-type: none"> 広域事務事業の円滑推進
人材育成・定員・給与等適正化事業	<ul style="list-style-type: none"> 人材育成に主眼を置いた研修と人事評価制度の確立による，職員の能力・資質の向上

関連する計画など

- 神石高原町公共施設等総合管理計画
- 神石高原町定員管理適正化計画
- 第2次神石高原町行財政改革プラン



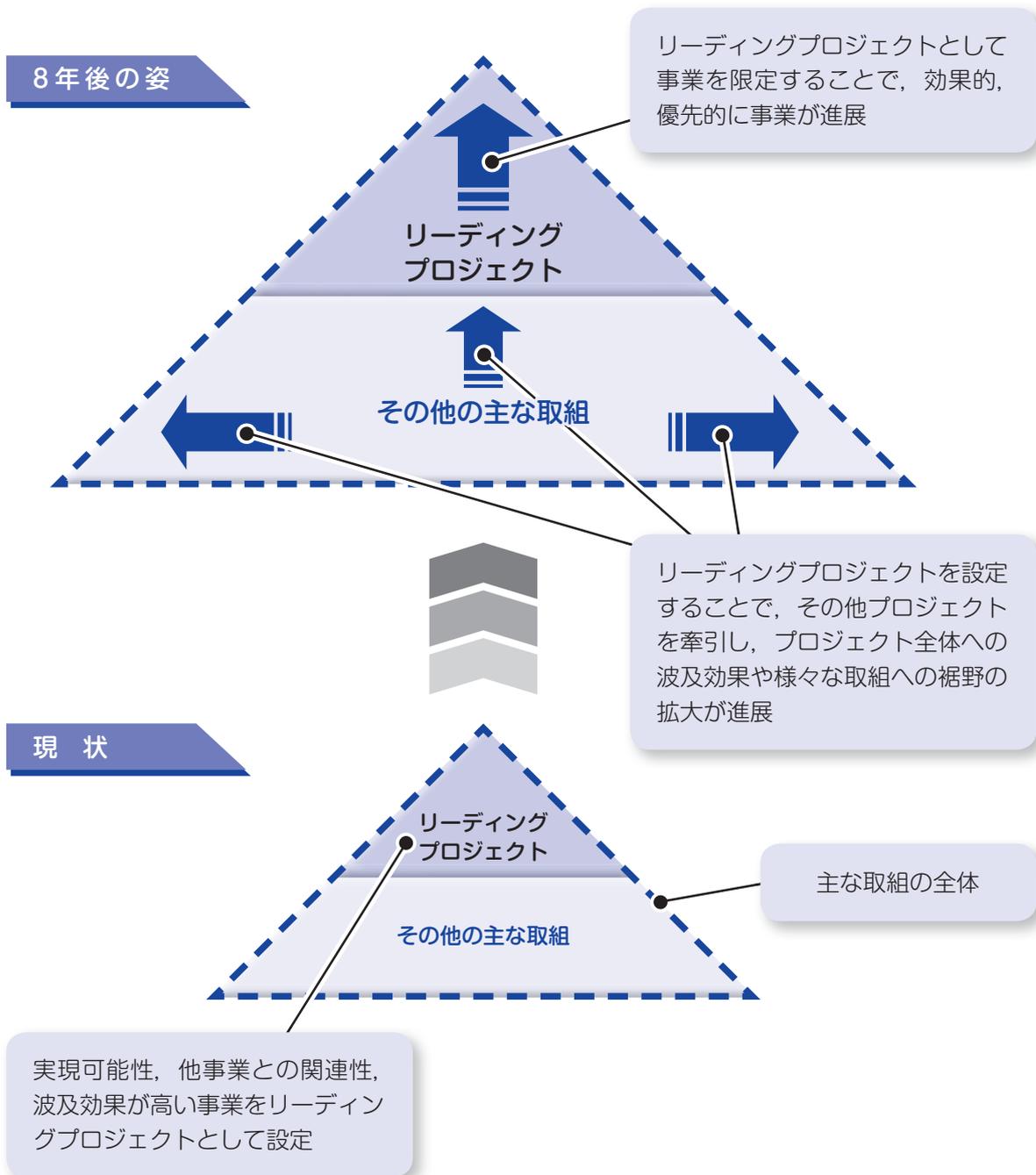
広報神石高原

7

リーディングプロジェクト

上記の主な取組の中から，本町の総合計画施策を先導する取組を，次のような条件により抽出あるいは組み合わせることにより，「リーディングプロジェクト」として実施していくこととします。

(1) リーディングプロジェクトの考え方



(2) リーディングプロジェクトの抽出の考え方

- ① 計画策定後、比較的早期に実行に移すことができる。
- ② 早期に実施することにより、本町の将来像の実現に貢献することが期待できる。
- ③ 各担当課の施策を、横断的、一体的に推進することで、より効率的、効果的である。
- ④ 地域内外の参加と交流の活性化が期待でき、人材育成につながる。
- ⑤ 住民一人ひとりが将来の夢に向かって「挑戦マインド」が発揚できる。

【具体的な抽出の視点】

- 本町の特長をより増進したり、課題解決につながったりすること。
- 町外、県、国、海外などの社会経済情勢を踏まえていること。
- 事業効果、波及効果（短期、中期等）が充分見込めること。
- 本町の情報発信や話題性の発揮（タウンセールス）につながること。
- 他事業や他施策との関連性、相乗効果が期待できること。
- 実施主体又は役割分担は明確で、具体的であること。
- 事業費、スケジュールは具体的で、実現性が高いこと。

(3) 3つのリーディングプロジェクト

プロジェクト1

ふるさと回帰ブームを追い風に、全国から人を呼び込む、 「町外からの流入人口拡大プロジェクト」

- 人口ビジョン・総合戦略の展開、定住団地整備、町内の産業育成、外部人材の活用、ふるさと納税制度の拡充などが想定できます。

【関連する事業】

- 定住促進対策の充実
- 移住・定住の促進、強化
- 保育施設の整備、保育所サービスの充実
- 子育て支援の充実
- ブライダルの支援
- 教育環境の充実
- 次代を担う産業人材づくり
- 起業家・創業者の活動支援
- 超高付加価値構築の推進（特産品開発とブランド化）
- 6次産業化の推進
- 有機農業の推進
- 道の駅・産直市場リニューアル
- 神石高原町の魅力、観光資源の発信

プロジェクト2

里山暮らしのよさを次代に伝え、本町に軸足を置き全国・世界で活躍する人材を育てる、 「町内からの流出人口防止プロジェクト」

- 小学校・中学校・県立油木高等学校の魅力化，教育力の強化，郷土教育の展開，地域人材の育成などが想定できます。

【関連する事業】

- 定住促進対策の充実（再掲）
- 移住・定住の促進，強化（再掲）
- 保育施設の整備，保育所サービスの充実（再掲）
- 子育て支援の充実（再掲）
- ブライダルの支援（再掲）
- 次代を担う人材づくり
- 小中高教育連携の推進
- 協働による家庭教育・地域活動の推進
- 体験活動などの推進
- 町立病院機能の整備，充実
- 地域医療を担う人材の確保対策

プロジェクト3

夢と希望を持ちながら，地域のことは地域で考え，行動する， 「協働によるまちづくり育成プロジェクト」

- 住民自治組織などの活性化，コミュニティビジネス起こし，高齢者見守り体制，空き家管理制度の充実などが想定できます。
- 生涯にわたる地域生活基盤の確保，郷土教育の展開，確かな地域人材の育成などが想定できます。

【関連する事業】

- 協働支援センターの運営支援
- 自治振興会活動の支援
- 地域包括ケアシステムの構築
- 外部人材の活用
- 空き家対策の推進
- 各種交流事業

用語解説

用語解説

あ 行	
空き家情報バンク	活用されていない空き家の情報をインターネット等で紹介する制度のこと。
アクセス	情報システムや情報媒体に対して接続を行うこと。
アセットマネジメント	資産 (asset) を効率よく管理・運用 (management) すること。
入込観光客	観光・保養目的、各種行事・催し物等に訪れる町外からの来訪観光客のこと。
インターンシップ	産業の現場などで、生徒、学生等が在学中に自分の学習内容や進路などに関連した就業体験を行うこと。
エコタウン	経済産業省及び環境省所管によって平成9(1997)年度に創設された、環境・リサイクル産業育成と地域振興を結びつけた事業のこと。
オーガニック	化学肥料や農薬を使用しない野菜や、添加物を入れていない食品品などのこと。
か 行	
介護予防	高齢者が介護を要する状態にならないようにすること。また既に介護を受けている場合には、介護の状態を悪化させずに出来る限り元気でいきいきとした生活が送れるようにすること。
かがやきネット	神石高原かがやきネットのこと。町内全域に光ファイバーを張りめぐらせ、告知放送・デジタルテレビ・インターネットを一体的に行うサービスのこと。
合併算定替	合併市町村の普通交付税が、合併しなかったと仮定した場合に算定される関係市町村の普通交付税額の合算額を下回らないようにする特例のこと。
簡易水道	給水人口101～5,000人を対象に飲用可能な水を供給する小規模な水道のこと。
幹線道路	道路網のうちでも主要な骨格をなし、都市に出入りする交通及び都市内の住宅地、工業地・業務地等の相互の交通を主として受け持つ道路のこと。主要幹線道路、都市幹線道路、補助幹線道路に大別される。
かん養 (かんよう)	水が自然に土に浸透するように、無理をしないでゆっくりと養い育てること。
基幹	物事を中心となるもの。
救急告示病院	救急医療の知識や経験を持つ医師が常時診療している病院のこと。
狭隘道路 (きょうあいどうろ)	法律上の定義はないが、行政(都道府県・市町村)が使用する場合は、主に幅員4m未満の、「建築基準法上の道路」とみなされる道のこと。
行政評価システム	P D C A サイクルを定着させ、行政の無駄をなくすことや、行政の説明責任を果たすことを目的としている行政経営が行うシステムやツールのこと。
協働	住民と行政が協力して、公共的な課題に取り組むこと。
クラスター	ブドウなどの果実や花の房のことで、ブドウの粒のような個が連携した集合体の呼称のこと。
グリーンツーリズム	緑豊かな農山漁村を舞台に、その自然、文化、人々との交流を楽しむ滞在型余暇活動のこと。
グローバル社会	人やもの、情報が国境を越えて活発に移動・交流する社会のこと。
ゲストハウス	素泊まり1泊3千～5千円ほどで利用できる格安の宿のこと。食事の提供がない代わりに共同キッチンで自炊できることや相部屋の利用などが特徴。
健康寿命	健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間のこと。

広域行政	2つ以上の地方公共団体が、区域を越えて行政事務を共同で広域的に処理すること。
公共施設マネジメント	地方公共団体等が保有し、又は借り上げている全公共施設を、自治体経営の視点から総合的かつ統括的に企画、管理及び利活用する仕組みのこと。
合計特殊出生率	人口統計上の指標で、15歳～49歳までの女性の年齢別出生率を合計した数値のこと。一人の女性が一生の間に産む平均の子ども数。
耕作放棄地	「以前耕地であったもので、過去1年間以上作物を栽培せず、しかも、この数年の間に再び耕作するはっきりした意思のない土地」と定義されている統計上の用語。
高度経済成長期	日本経済が飛躍的発展を遂げた昭和29（1954）年12月から昭和48（1973）年11月までの約19年間のこと。
交流人口	特定の地域に居住している住民の数（定住人口）に加え、観光、買い物、通勤・通学など、各種の目的で地域を訪れる人を加えた数のこと。
コミュニケーション	社会生活を営む人間が互いに意思や感情、思考を伝達し合うこと。
コミュニティ	地域社会、共同体のこと。
コミュニティビジネス	住民が主体となって、地域が抱える課題をビジネスの手法により解決する事業のこと。
さ 行	
再生可能エネルギー	自然の営みから半永久的に得られ、継続して利用できるエネルギーのこと。
サイバー犯罪	コンピュータやコンピュータのネットワークを利用して行われる犯罪のこと。
里山	奥山自然地域と都市地域の間位置し、様々な人間の働きかけを通じて環境が形成されてきた地域であり、集落を取り巻く二次林と人工林、農地、ため池、草原などで構成される地域概念のこと。
サロン活動	地域で高齢者や障がい者（児）、子育て中の人、生きがい活動と元気に暮らすきっかけづくりを見つけ、地域に住む人同士のつながりを深める自主活動の場のこと。
シーズンステイ	本格的に移住するのではなく、特定の季節だけの短期滞在型移住スタイル。
自主防災組織	災害時、地域に住む人が自発的に、初期消火、救出・救護、集団避難、給水・給食などの防災活動を行う組織のこと。
指定管理者制度	地方公共団体などの公の施設の管理・運営を、株式会社を始めとした営利企業・財団法人・NPO法人・住民グループなどの団体に包括的に代行させることができる制度のこと。
指定文化財	文化財保護法・文化財保護条例で保護の対象として指定されている文化財のこと。有形文化財・無形文化財・民俗文化財・記念物・伝統的建造物群の五種で、学術的・歴史的に貴重なもの。
社会資源	人々の生活の諸要求の充足や、問題解決の目的に使われる各種の施設、制度、機関、知識や技術などの物的、人的資源の総称のこと。
集落法人	集落（1～数集落）の所有と利用を分離し、相当面積を一つに利用集積することで効率的・持続的な農業経営を行う法人のこと。
循環型社会	廃棄物等の発生抑制、資源の循環利用、排出物の適正処分により、天然資源の消費を抑制し、環境への負荷をできる限り低減した社会のこと。
生涯学習	家庭教育や学校教育、社会教育、自学自習など、人々が生涯にわたって取り組む学習のこと。
障害者差別解消法	平成28（2016）年4月施行。障がい者を理由とする差別を解消するための措置について定めた法律。
少子高齢化	出生数が減少し、子どもの割合が低下することや、平均寿命の伸びなどにより高齢者の割合が増加すること。

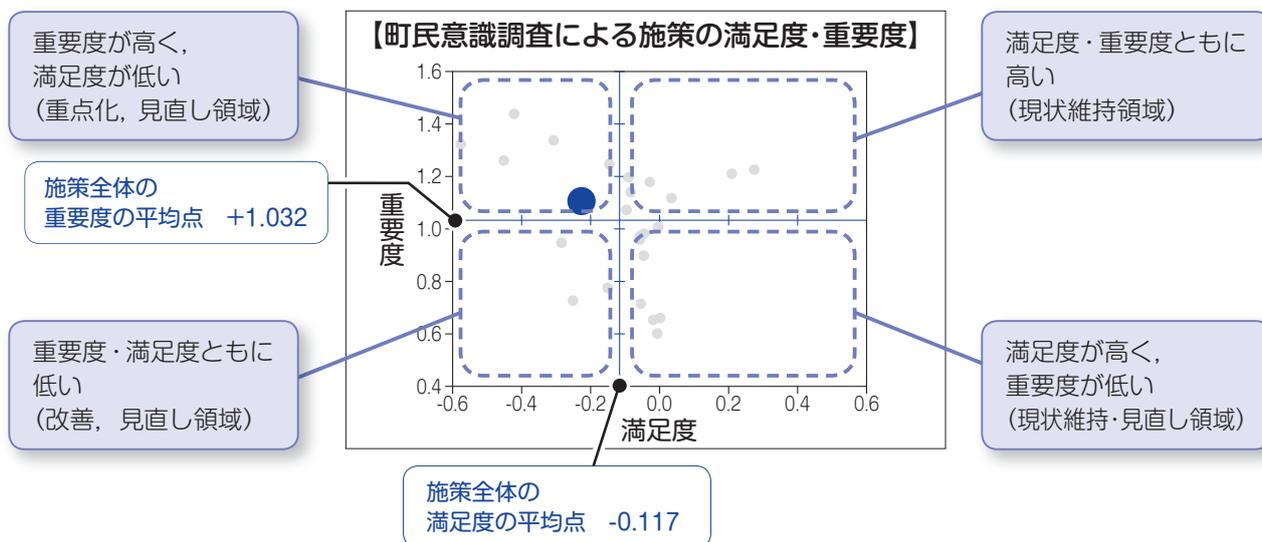
食育	生涯を通じた健全な食生活の実現、食文化の継承、健康の確保などが図られるよう、自らの食について考える習慣や、食に関する様々な知識と食を選択する判断力を身に付けるための学習などの取組のこと。
シルバー人材センター	高齢者に地域社会に密着した臨時的・短期的な仕事を提供する団体のこと。
人事評価制度	職員の能力・実績に基づく人事管理を行うことにより、組織全体の指揮高揚を促し、公務能率の向上につなげ、最終的には住民サービス向上を図るもの。
森林セラピー	科学的に検証された森林浴のいやし効果を心身の健康や病気予防に生かす取組のこと。
水源かん養機能	雨水を蓄え、水源の枯渇を防ぎ、水流が一時に河川に集中して洪水を起こすことを防ぐための森林に備わる機能のこと。
ストック	手持ちの物などのこと。
生活習慣病	食習慣、運動習慣、休養、喫煙、飲酒等の生活習慣が、その発症・進行に関与する、がん、脳血管疾患、心臓病等の病気のこと。
政策的医療	救急医療、腎不全患者に対する人工透析、へき地診療、在宅医療（訪問診療・訪問看護・訪問リハビリテーション）、中山間地域における地域医療の確保のこと。
ソーシャルメディア	誰もが参加できる広範的な情報発信技術を用いて、社会的相互性を通じて広がっていくように設計されたメディア。双方向のコミュニケーションができることが特長。
た 行	
体験型観光	単に名所や名物を求めて巡る物見遊山的な観光ではなく、それぞれの地域が持つ資源を生かした体験交流を通じて、自然・歴史・文化などにふれる観光のこと。
タウンプロモーション	町の魅力や施策・情報を町内に住む人だけでなく、町外に住む人にも広く発信し、神石高原町という町を知ってもらおう活動のこと。
男女共同参画社会	男女が社会を構成する対等なパートナーとして、共に活躍できる機会が得られ、お互いに協力し合いながら責任を担う社会のこと。
地域おこし協力隊	地方自治体が、3大都市圏をはじめとする都市地域等から都市部住民を受入れ、委嘱。隊員は、住民票を異動させ、概ね1年以上3年以下の期間で生活し、地域協力活動に従事する。
地域包括ケアシステム	介護が必要になった高齢者も、住み慣れた自宅や地域で暮らし続けられるように、「医療・介護・介護予防・生活支援・住まい」の5つのサービスを一体的に受けられる支援体制のこと。
地域包括支援センター	役場保健課に設置された、高齢者の健康づくりや福祉の増進を包括的に支援するための拠点のこと。
地産地消	その地域で作られた農産物・水産物を、その地域で消費すること。
着地型観光	旅行者を受け入れる側の地域（着地）が、その地域ならではの観光資源を基にした旅行商品や体験プログラムを企画・運営する観光形態のこと。
中山間地域	山間地及びその周辺、地勢等の地理的条件が悪い地域のこと。
ツール	道具のこと。
電子自治体	国の地方自治体が、行政サービスの向上のために Web 上で行なっている行政サービスのこと。
電子申請	インターネット回線を用いた申請手続きのこと。
伝統芸能	明治時代に西洋芸術が移入された後、その影響を受けずに独自に発達した芸能のこと。狭義では舞台芸能のみを指すが、広義には、まつり等で演じられる地域に伝承する演劇、民舞、祭囃子、和歌・俳句や書道、茶道、華道等の芸事を含む。

特殊詐欺	面識のない不特定の者に対し、電話などの通信手段を用いて、対面することなく被害者をだまし現金を交付させたりする詐欺のこと。
特定検診	平成20（2008）年度から導入の内臓脂肪型肥満に着目した健康診査のこと。医療保険に加入している40～74歳のすべての人を対象に行われている。
特定保健指導	糖尿病・高血圧症・脂質異常症などの生活習慣病予防のために、40歳～74歳までを対象として実施される保健指導のこと。
土壌	地殻の最上層にある自然物で、岩石の風化物に生物の遺体やその分解物などの有機物が混じって生成したもの。
な 行	
ニーズ	必要、要求、需要のこと。
2次救急医療	緊急手術や入院を要するようなケガや急病などの重症患者に対応する救急医療のこと。
二地域居住	都会に暮らす人が、週末や一年のうちの一定期間を農山漁村で暮らすもの。
担い手	地域農業や漁業を中心的に担う農家や農業・漁業経営体のこと。
認知症	脳血管疾患、アルツハイマー病、その他の原因に基づく脳の器質的な変化により、日常生活に支障が生じる程度にまで記憶機能及びその他の認知機能が低下した状態にある症状のこと。
認定農業者	自ら作成した農業経営改善計画が市町村に認定された農業者のこと。
ネットワーク	網の目のようになった組織、系列、つながりのこと。
は 行	
バイオマス	動植物から生まれた、再利用可能な有機性の資源（石油などの化石燃料を除く）のこと。主に木材、海草、生ゴミ、紙、動物の死骸・ふん尿、プランクトンなど。
パブリックコメント	公衆の意見のこと。また、公的機関等が命令・規制・基準などを制定・改廃する際に、事前に広く一般から意見を募ること。
バリアフリー	高齢者や障がい者などの自立した日常生活や社会生活を確保するため、物理的、心理的な障害や、情報に関わる障壁などを取り除いていくこと。
病院群輪番制	2次救急医療を担う病院が相互に連携し、休日又は夜間を輪番で担当することにより、重症救急患者の医療を確保するため診療を行う制度のこと。
費用対効果	支出した費用に対して得られる効果のこと。
ファミリーサポートセンター	保護者の仕事、病気、外出時などに子育てを支援する、育児サービスを受けたい依頼会員と育児サービスができる提供会員による有償の相互援助組織のこと。
普通交付税	地方公共団体が一定の水準を維持するために、一定の合理的な基準によって再配分された財源のこと。
へき地	交通条件及び自然的、経済的、社会的条件に恵まれない山間地、離島その他の地域のうち、医療の確保が困難である地域のこと。
放課後子ども教室	すべての子どもが対象で、地域参加の社会教育事業。登録が必要で、出入りは自由で無料。安全管理員や学習アドバイザーが中心となり、地域の住民ボランティアも参加して、子どもとスポーツや文化活動などをすること。
放課後児童クラブ（学童保育）	共働き家庭などの児童に対して、学校の余裕教室などで、放課後に適切な遊び、生活の場を用意して、その健全育成を図る事業のこと。
ボランティア	自分から進んで社会活動などに無償で参加する人。

ま 行	
無形文化財	雅楽、能楽、文楽、歌舞伎、邦楽、民俗芸能などの演劇、音楽、あるいは陶芸、漆芸、染織、金工、木工、竹工などの伝統的工芸技術その他で、作品を生み出す技術そのもので、歴史上、芸術上価値の高いもの。
ら 行	
ライフスタイル	生活の仕方についての認識や行動の様式のこと。
ライフステージ	人間の一生における幼年期・児童期・青年期・壮年期・老年期などのそれぞれの段階のこと。
リーディングプロジェクト	事業全体を進める上で核となり、先導的な役割を果たす計画事業のこと。
リサイクル	廃棄物等を再利用すること。
リスク	ある行動に伴って（あるいは行動しないことによって）、危険に遭う可能性や損をする可能性のこと。
リテラシー	情報や知識の活用能力のこと。
リピーター	飲食店や宿泊施設などで、繰返し利用してくれる客のこと。
レクリエーション	仕事・勉強などの肉体的・精神的疲労をいやし、元気を回復するために休養をとったり娯楽を行ったりすること。
連携中枢都市圏	人口減少・少子高齢社会においても一定の圏域人口を有し活力ある社会経済を維持するため、指定都市などの一定の要件を満たす連携中枢都市と近隣市町のこと。
6次産業化	農山漁村の地域資源を活用し、農林漁業（1次産業）と、製造業（2次産業）、小売業等（3次産業）との総合的かつ一体的な事業推進によって、新たな付加価値を生み出す取組のこと。
わ 行	
ワークショップ	参加者が自ら参加・体験し、グループの相互作用の中で何かを学びあったり創り出したりする、双方向的な学びの場のこと。
アルファベット	
CATV	Cable television（ケーブルテレビ）の略称。有線を利用したテレビ放送の配信システムののこと。
DV	Domestic Violence（ドメスティック・バイオレンス）の略称。配偶者や恋人など親密な関係にある、又はあった者からの暴力のこと。
Iターン	都会生まれの人が、地方に移住すること。
ICT	Information and Communication Technologyの略称。情報・通信に関連する技術の総称のこと。
NPO	Non-Profit Organizationの略称。民間非営利団体のこと。自発的に社会貢献活動を行う、営利を目的としない民間団体のこと。
PDCAサイクル	Plan-Do-Check-Actionの略称。計画（Plan）、実行（Do）、評価（Check）して、改善（Action）の順に実施し、最後の改善を次の計画に結びつけ、内容や質の維持・向上などを推進する手法のこと。
PFI	Private Finance Initiativeの略称。公共施設等の設計、建設、維持管理及び運営に民間の資金とノウハウを活用し、公共サービスの提供を民間主導で行うことで、効率的かつ効果的な公共サービスの提供を図るという考え方のこと。
SNS	Social Networking Serviceの略称。登録された利用者同士が交流できるWebサイトの会員制サービスののこと。

「町民意識調査による施策の満足度・重要度」の見方

「魅力ある生活拠点づくり」の例（●が満足度、重要度の点数）



(注) ●点数は、満足 2 点、やや満足 1 点、
どちらともいえない 0 点、
やや不満 -1 点、不満 -2 点とした、加重平均値。

- 計算式は、満足度 = $\{2 \times \text{満足と回答した人数} + 1 \times \text{やや満足と回答した人数} + (-1) \times \text{やや不満と回答した人数} + (-2) \times \text{不満と回答した人数}\} \div (\text{不明を除く回答者数})$
満足度：満足している = 2 点、やや満足している = 1 点、どちらともいえない = 0 点、やや不満である = -1 点、不満である = -2 点
で加重得点化
重要度：重要である = 2 点、やや重要である = 1 点、どちらともいえない = 0 点、あまり重要ではない = -1 点、重要ではない = -2 点
で加重得点化
- このため、最大値は +2、最小値は -2 であり、満足と不満の分布が均衡していれば、ゼロとなる。

神石高原町第2次長期総合計画

平成29年3月

神石高原町役場 政策企画課

〒720-1522 広島県神石郡神石高原町小島2025
TEL：0847-89-3351 FAX：0847-85-3394

まちづくりの基本方針

- (1) 高原の特徴を生かした快適で魅力に満ちたまちづくり
- (2) 福祉が充実した安心して暮らせるまちづくり
- (3) 自然と歴史を生かした文化的なまちづくり
- (4) 地域の資源を生かした活力あるまちづくり
- (5) 生活基盤の整った一体感あふれるまちづくり

